

予算決算常任委員会

平成29年12月11日（月）

午前9時58分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

定刻より多少早いですけれども、皆さんおそろいでございますので、ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

本定例会で付託となりました議案第57号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決についてから議案第61号、平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決についての計5議案の御審査をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、最初に市長から御挨拶を。

○加藤市長 おはようございます。

本日、予算決算常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本委員会に付託されています議案につきましては、議案第57号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決についてを初め5議案でございます。各議案につきましては所管課から説明いたさせますので、よろしく御審議を賜り御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の予算決算常任委員会の進め方ですけれども、皆様のお手元に配付の進行表のとおり財政課から審査をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、財政課。

○宇利財政課長 財政課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第57号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決についてのうち財政課に係る分につきまして、平成29年度一般会計補正予算書（第4号）及び予算説明書並びに予算決算常任委員会進行表及び委員会資料に基づき御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,007万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ99億6,277万5,000円とするものでございます。

続きまして、第2項、第1表歳入歳出予算補正の内容のうち財政課に係る分について御説明申し上げます。

14ページ、15ページをごらんください。

歳入でございます。15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入につきましては、普通財産の新たな貸し付けの発生により15万3,000を増額し、2,316万4,000円とするものでございます。

資料の1ページをごらんください。

本事業の概要でございますが、本年度、JR東海より尾鷲駅に隣接するJR東海所有地にある尾鷲保線支区を改築し、尾鷲事務所を設置することに伴い、現在、観光用駐車場用地及びふれあいバスの運行に係る用地として使用している市所有地を借り受けた旨の申し出がございました。協議の中でJR東海より観光用駐車場用地の代替地の確保の提案、また、尾鷲駅前でのバスのロータリー化といった提案をいただき、尾鷲駅前のロータリー化によって飛躍的にふれあいバスの利便性の向上が図られると判断し、尾鷲駅前利便性向上事業（案）としたものでございます。予算計上といたしましては3課による計上となっており、財政課分として普通財産の貸付料を予算計上したものでございます。

貸し付けを行う土地といたしましては、次ページをごらんください。

図の中の赤色で示された部分が貸付地でございます。貸付地は全体で517.1平方メートルとなっております。

貸付料の算定につきましては、次ページをごらんください。

貸付地が雑種地部分と水路部分となっており、図の赤の斜線で示された(1)(3)(4)の雑種地部分が月額計算で固定資産評価額の1,000分の6、水路部分が年額計算で1平方メートル当たり140円として計算を行っております。なお、(3)の雑種地部分につきましては、共有乗り入れの通路部分であることから、その2分の1を貸付料として積算しております。予算計上額は1月から3月までの3カ月間の貸付料を計上しております。

補正予算書にお戻りいただき、14ページ、15ページをごらんください。

17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2,296万8,000円の増額は、今補正の財源として財政調整基金より繰り入れるものでございます。

資料の4ページをごらんください。

基金の年度末残高見込みでございます。今回の補正は財政調整基金の取り崩しのみであり、取り崩し額は2,296万8,000円、財政調整基金の年度末残高見込みは8億8,317万4,000円となり、基金合計の年度末残高は18億3,480万4,000円となる見込みでございます。

補正予算書にお戻りいただき、24ページ、25ページをごらんください。

歳出でございます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は補正額877万8,000円を減額し、9億1,863万7,000円とするものでございます。このうち財政課分といたしましては国民健康保険事業特別会計繰出金1,288万6,000円の減額です。国民健康保険事業特別会計に対する繰り出し対象経費の減少見込みに伴う減額でございます。

次ページをごらんください。

9目後期高齢者医療費は補正額8万5,000円を増額し、4億2,178万2,000円とするものでございます。内容は後期高齢者医療事業特別会計繰出金8万5,000円を増額で、後期高齢者医療事業特別会計に対する繰り出し対象経費の増加見込みに伴う増額でございます。

財政課からの説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 財政課に係る補正予算の説明が終わりました。御質疑をいたしたいと思えます。御発言願います。

○村田委員 貸付金の話でJRに貸してあるということなんですが、地目が雑種地とか、地目変更は全くされていないということで、この程度の額になるのかなとは思いますが、感じとして、駅前でしょう。全く駅の前ですから少し安いんじゃないかなという感じは持つんですよ。従来からこういう形でやってきておるからこれはしょうがないかなと思うんですけれども、やっぱり尾鷲市も財政が厳しい折ですから、その辺のところはやっぱりシビアに話をしてもう少し貸付金を上げていただくとか、そういうことを考えられないんですかね。

○宇利財政課長 今回の貸し付けの算定においては、税務課等に照会をかけさせていただきましてこの土地の評価額を算出しております。算出した結果の1,000分の6を月額計算として計上しているものとなっております。

以上です。

○村田委員 税務課で算出をしておるということなんですが、地目がそのままだったらその地目どおりの評価ということになるんでしょう。宅地と通常の土地と雑

種地とか、あぜ道とか、畦畔とか、いろんなことになれば、やっぱりそれは評価が違ってくるわけでしょう。ですから、方法論としては財政課でそうやってしてもらうことは間違いないんでしょうけれども、私が申し上げておるのは、地目変更をしていないだけにこれだけ安い値段で貸し付けをするということはどうであろうかなという感じがするものですから、今後このことについて、できるできないは別にして、一度検討していただくということを要望しておきたいと思います。

○宇利財政課長　評価地目としては雑種地ということで、その部分について今後検討をさせていただいて、JR等と、評価替え等もございますので、その時点で評価替えがあった場合は当然評価額等が変更になるかと思えます。その部分においてJR東海と話し合いをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○村田委員　ですから、地目変更をやらないでそういうことというのは全くできないものですから、地目変更をきちっとやると。尾鷲市の貸し出しておる土地はどうかかわかりませんが、全部は私は調べておりませんが、地目変更をすることによって評価額というのは随分違って来るわけですから、それをやって著しく金額が変わるということではないんでしょうけれども、やっぱり気持ちとしてはそういうこともきちっとしていただくということだけお願いを申し上げておきたいと思えます。

○宇利財政課長　比準としては宅地比準の雑種地として計算をさせていただいております。現状、無道路地に近い形の土地ということもありまして、評価額自体は余り高くないと。希望どおりにアクセスしようとするとうとJRの土地を通らないといけないということで、評価額自体は余り高い数字が出ていないんですが、今後、周辺の整備と合わせまして評価額に変更があるような場合は当然変更をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○村田委員　それはそれでわかるんですが、私が申し上げておるのは、この土地だけを指して言っておるんじゃないんですよ。尾鷲市の中にはいろいろあるでしょう。ですから、そういったものも含めて、これが一例なんです。その辺のところをきちっと整理、精査をしていただきたいということなんです。駅前事情はわかっています。誰かも言っていましたけれども、そんなことは私も重々承知の上でやっておるわけですから、全般的に尾鷲市の中の土地をということでひとつ御検討いただきたいということなんです。

○宇利財政課長 全体というお話ですので、全体の検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○三鬼（和）委員 先ほど基準額を決めるのに1,000分の6とか、その基準は何をして1,000分の6なんですか。

○宇利財政課長 水路以外の部分は尾鷲市会計規則です。尾鷲市会計規則の第150条に普通財産の貸付料の額は無償貸し付け、または減額して貸し付けるものを除くほか、次の各号に定めるところにあるという部分で月額が評価額の1,000分の6と記載されております。水路部分につきましては、尾鷲市普通河川管理条例第2条に基づいて積算をしております。

以上です。

○奥田委員 関連でお聞きしたいんですけど、市の土地とJRの土地との境界というのはどこになるんですか。自転車置き場の北側までが市の土地、その辺のところをちょっと、よく選挙のときに演説すると怒られるんですよ、ここでするなど。何回も怒られておるんですけど、僕。ちょっと教えてほしいんです。

○宇利財政課長 資料の3ページの図面でいきますと、参考図面で書かれているちょっと下に右から左というか、点線があるかと思いますが、その部分が市の持ち物という部分になっております。

○三鬼（孝）委員長 点線部分がようけあるって言うところで、体的に説明してやって。

○宇利財政課長 439-10という赤枠で囲まれている部分が（3）の部分なんですが、ございます。その上の部分、上に伸びているというか、439-10の上辺に左上に四角い枠がございますよね。その真ん中を通っている点線があるかと思うんですが、その点線をずっと上に行った部分となっていて、こちら辺の部分については従前より行き来の中でJRさんとその上の部分のJR所有地とを含めて乗り入れをしている部分になっています。439-10の左上の四角の真ん中に点線が入っていますよね。

○奥田委員 じゃ、この点線全部、外枠の点線ずっと市の土地ということやね。ということは、この写真を見るとJR側の斜め線になっておるところがあるじゃないですか。そこも尾鷲市の土地じゃないの。

（「尾鷲市の土地です」と呼ぶ者あり）

○奥田委員 尾鷲市の土地なんやね。ここで演説すると怒られるんですよ、JR

がここでするなって。前回は怒られたで、僕。でも、僕は怒られたけど、したけどね。ここはええかなと思って、注意されたもんでちょっと後ろへ下がってしたんやけど、構わんのやよね。ここ、尾鷲市の土地やよね。ですよ。

○中世古財政課主幹 資料の2ページなんですけど、写真のほうの赤色で囲った上のところに白の斜線が引いてある部分があるんですけど、この部分が一応439—10番地と439—12番地の境になります。

○奥田委員 よかった。僕、注意ばかりされておるんやけれども、JRのところを言うておいてください、市の土地なんだから。僕、2回怒られています、本当にこれまでに。

それで、資料2の基金の状況のことでお伺いしたいんですけど、財調が8億8,000万ということで、今後、当初予算編成というのが非常に難しいんじゃないかなという気もするんですけど、その辺のところを市長にお伺いしたいのと、もう一つ、今回、退職者が出ているのかな。5,600万、後で総務のほうから説明があるんだと思いますけど、5,600万の退職手当が出てきているということで、その関係で財調が2,200万、約2,300万か、取り崩しになっているんだと思うんですけど、この基金の表の5行目に退職手当基金とありますでしょう、4,400万。本来ならこういうのにどんどん積んでおかないかんと思うんですけど、ちなみにちょっと教えてほしいのは、財政のほうで教えてほしいのは、これから企業会計ということで複式簿記というか、貸借対照表もきちっと整備していくということなんですけど、退職給付の引当金、今計上するとすると幾らぐらいあるのかというのを教えてほしいんですわ。

○宇利財政課長 あくまで概算なんですけれども、まだ出ていないものですから、12億程度になるかと思います。

○奥田委員 結構ありますね。12億ぐらいを本当は基金に積んでおかなあかんですね。4,000万しか積んでいないで。だから、いつもいつも退職者が予定より多くなるとどーんと出てきて非常に財調をまた取り崩さなあかんということが出てくるんですけど、市長、どうですか。最初お聞きしましたけど、8億8,000万しかないんですけど、ことしの当初予算でも6億か7億ぐらい当初予算で取り崩していると思いますけど、来年度の当初予算編成、非常に厳しいんじゃないかなと思うんですが、その辺、どう考えていますか。

○加藤市長 確かに来年度の予算編成につきましては非常に厳しい状況です。最終的なものはまだミーティングはやっておりませんが、厳しいと予測されま

す、昨年度以上に。それを今後どうやって詰めていくのかということとはまた今後詰めていきたいと思っておりますんですけども、さっきの引当金の話でございますけれども、12億ほどのそういうものがあって手当が4,400万しかないというのは本当に厳しいです。企業会計とはちょっと違っておまして、これだけしかないのかというような実感だけはあります。これを今後どういうふうにしてやっていくのかということとは全体的な話を詰めていかないと非常に難しい。ここへ十何億積み立てていけばほかの予算がとれないというような状況でございますので、委員がおっしゃるように、大変厳しい財政状況であるということは否めない事実でございますので、それだけはまず実感しておりますので、今後そういうところにつきましてはもっともっと検証していかなくやならないと考えております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、課長、債務負担行為があるんでしょう。

○宇利財政課長 失礼しました。債務負担行為を失念しておりました。申しわけありません。再度、債務負担行為の説明をさせていただきます。

資料の7ページをごらんください。済みません、予算書の7ページですね。申しわけありません。通知させていただきます。しばらくお待ちください。

申しわけありません、上から3番目、元九鬼中学校浄化槽保守点検・清掃業務委託料71万4,000円の計上であります。期間といたしましては平成30年度から平成32年度までの3カ年を計上しております。元九鬼中学校については現状もヤーヤ便等の作業で使用しているものでございます。

説明は以上です。

○三鬼（孝）委員長 ただいまの説明に対する質疑はございますか。

○楠委員 確認をしたいんですけど、実際に学校をつくられたときの浄化槽の処理能力と現在使われている処理能力が違っていると実際適正に処理されて排出されているのか、その辺はどうなんですかね。

○宇利財政課長 処理能力自体については従前と変わらないものとなっております。

○楠委員 学校の生徒数がある人数、大体規模によって浄化槽の人槽という処理能力があると思うんですけど、現在、中学校としての機能をしていなくて、少人数の利用者しかいないのにもかかわらず、大規模な浄化槽で基本的に処理ができるんですか。

○宇利財政課長 現状、学校は廃校したものなのですが、浄化槽を取りかえるということを行っておりませんので、従前の浄化槽設置をされております。その中で点検等において問題点というのは特に指摘を受けていないところですが。

○楠委員 私の聞きたいのは、通常、一般の住宅であれば5人槽とか7人槽で用件は足りるわけですよ。学校の場合は生徒も先生方もいらっしゃいましたから、それなりの大きい50人槽とか100人槽とかというレベルの処理施設をつくっていると思うんですよ。ところが、実際には使用されている人数が少ないと浄化槽って機能しないんじゃないですかね。ということは、私の言いたいのは、逆に言うと、ここの浄化槽をやめるということじゃないんだけど、コミュニティセンターのほうを利用してもらったほうがここにかかる費用が軽減されるのかなと、ちょっと一つ思ったので、今すぐやれという話じゃないですよ。考え方。

○宇利財政課長 そちらのほうについて検討不足ということで大変申しわけありません。現状、体育館も一応使用はしております、地区の方が。ですので、それらも含めてコミュニティセンターで使用できるかどうかを検討させていただきます。以上です。

○楠委員 今の回答をいただきましたので、今後こういう施設を、いろいろ業者の方も大変でしょうけど、事業者の方も、一応もう少し見直しをして、本当に機能しているのか。場合によっては生放流と同じような状況になっている可能性もある。点検はしていただいたとしても、使用量が少ないために。その辺も今後の環境を考えたときにそういう点をもう一回検討してもらってもいいんじゃないかと思います。あわせてやっていただければと思います。

以上です。

○宇利財政課長 検討させていただきます。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで財政課の審査を終了いたします。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時25分）

（再開 午前10時26分）

○三鬼（孝）委員長 再開いたします。

それでは、総務課、よろしく申し上げます。

○下村総務課長 人件費につきましては資料がA3となりますので、資料の配付、よろしいでしょうか。

○三鬼（孝）委員長 どうぞ。

（資 料 配 付）

○下村総務課長 議案第57号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）のうち、人件費及び総務課に係る補正予算について予算決算常任委員会進行表に基づき御説明させていただきます。

予算説明書の14、15ページをごらん願います。

歳入ですが、19款諸収入、5項雑入、1目雑入、補正前の額5,246万2,000円に対し2,505万8,000円を増額補正し、予算現額を7,752万円とするものであります。このうち総務課分といたしましては、2節の総務費雑入の派遣職員人件費18万6,000円で、これは三重地方税回収機構に派遣している職員の人件費収入で、人事院勧告による引き上げ分であります。

次に、歳出ですが、人件費につきましては全ての費目にまたがりますので、別紙資料にて御説明いたします。今お配りしました資料のA3の部分でございます。

この資料は1款の議会費から9款の教育費までの一般会計と国保会計、後期高齢者会計ごとに目別の給料、職員手当等について記載させていただいております。表内職員数の増減は年度内人事異動等による費目間の増減であります。

まず、給料で770万3,000円の減額補正ですが、これは人事院勧告による増額が174万6,000円となりますが、8月に就任しました副市長給料の減額分が335万3,000円、育児休業等による減額及び新規採用職員と退職者給料差額の相殺で609万6,000円の減額となります。人勧による俸給表の改定率は平均で0.2%ですが、本市でも若年層が多く、平均で0.2%の増額となっております。金額といたしましては月額400円から1,000円となります。特別会計の補正は人勧及び人事異動に伴う減額であります。

次に、職員手当の主なものといたしましては、期末勤勉手当が42万1,000円の減額補正となります。これは人事院勧告により勤勉手当0.1カ月分の引き上げにより278万8,000円の増額となりますが、副市長の減額分が320万9,000円となります。特別会計の補正は人勧及び人事異動に伴う減額であります。

次に、時間外手当915万円の増額補正ですが、一般会計では台風による各避難所への職員配置及び土のう運搬等による職員動員に伴う増、税務費ではマイナンバー導入に伴うチェック業務や資産税の評価替え対応、保健師費は健康増進計画等に

係る事業推進による増、商工総務費については各種イベントの開催による増が主なものであります。教育事務局費の増額は土曜授業への参加や外部委員から成る懇談会等が夜間となることによる増、社会教育費、体育館費はオープンウォータースイミング大会の開催や子育て関係のイベント事業の増加によるものであります。時間外手当につきましては、平成27年度当初より20%削減して予算計上するとともに、ノー残業デーを設定するなどした結果、28年度決算では前年度比23.7%の縮減となりました。今後も引き続き時間外勤務の抑制に努めてまいります。

次に、退職金5,601万2,000円の増額補正ですが、これは勸奨退職者分の増額であります。

次に、共済費724万6,000円の増額補正は、追加費用の負担割合の引き上げに伴う増額補正であります。

なお、本委員会所管の補正予算の中で人件費については総務課において一括予算計上していますので、各課における人件費の内容につきましては割愛させていただきます。

続きまして、人件費以外の総務課に係る補正予算について御説明いたします。

予算書に戻っていただき、18、19ページをごらん願います。

中段の臨時職員経費257万8,000円の減額補正は、精査による減員及び年度当初に障害者雇用ができなかったこと、あと、年度途中の退職と代替採用のタイムラグなどにより当初見込みを下回ったものであります。

次に、債務負担行為補正ですが、6ページ、7ページをごらん願います。

来年度以降における事業の円滑な執行のため債務負担行為を設定するもので、総務課分といたしましては一番上から尾鷲市本庁舎浄化槽保守点検・清掃業務委託と電気保安管理業務委託の2件であります。期間、限度額はそれぞれ記載のとおりであります。

以上で平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。

○三鬼（孝）委員長 総務課に係る補正予算の説明がありました。御質疑のある方は御発言願います。よろしいですか。

○奥田委員 ないようですので、2点ほど、一つは退職金ということで5,600万が上がっておるんですけど、これは何名でどういう内容のものなのかというのと、もうちょっと詳しく教えてほしいのと、それから、もう一つ、時間外、975万が補正で上がっている分ですけど、先ほど、27年度に比べたら28年度は23.

7%減少していますという話でしたが、28年度の決算の数字と29年度の975万も入れた予算額、ちなみに教えてもらえますか。

○下村総務課長 勸奨退職は3名であります。50代前半の職員3名であります。

○奥田委員 時間外は。

○下村総務課長 時間外につきましては、決算額が一般会計で3,484万3,695円となっております。28年度の補正では1,170万4,000円を予算計上させていただきましたが、3月補正で減額させていただいたということで、28年度決算額では前年度比23.74%の減額となったということになります。

○奥田委員 今のは28年度の決算やね。3,484万が決算額。

○下村総務課長 はい。

○奥田委員 29年度のこの975万も入れた予算総額を教えてください。

○下村総務課長 4,127万5,000円となります。

○奥田委員 ということは、28年度の決算が3,484万で29年度の今のところの予算が4,127万ということは、前年度よりは今年度ふえてくると。この要因はなんですか。このままでいくと640万ぐらいふえる計算になりますけど。

○下村総務課長 29年度は台風があったということで、台風5号、18号、21号で職員動員に係る経費が226万円ほどかかっています。それと、税務課のほうで評価替えがあるということで時間外が例年よりちょっとふえています。

○奥田委員 それと、勸奨のほうですけど、50代前半が3名ということでしたけど、大分率はいいんですか、勸奨。50代前半だと60までおればええのになと思うんですけど、いろんな事情があるんだと思いますが、大分率的にはええんですか、勸奨というのは。

○下村総務課長 その方の在職年数というのもありますので、在職年数で計算させていただきます。

それと、時間外なんですけど、選挙費、急な衆議院選挙もあったということもあります。

○野田副委員長 済みません、いろいろボリュームもありまして聞き漏れもあるかもわかりませんが、ちょっと確認の意味で、人件費の分で減額補正という形が多くとられているんですけども、一つには23ページの監査委員職員人件費178万、そして、保健師職員人件費618万4,000円、31ページですね。そして、17ページの臨時職員の経費という形で257万8,000円とか、そういう部分が当初予算からこういう減額というのは人数が削減されたとか、どういう意味です

か。

○下村総務課長 人事異動に伴って、当初予算のときは現在の配置で当初予算を組むんですが、4月1日の人事異動に伴って年齢の低い職員が入れかわる。退職と新採ですね。それと、職員自体も各課に配置が変わるということで、この12月で調整させていただいておるということでございます。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで総務課の補正予算の審査を終了いたします。御苦労さんでした。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時40分）

（再開 午前10時47分）

○三鬼（孝）委員長 委員会を再開いたします。

それでは、市長公室の補正予算、御説明願います。

○大和市長公室長 それでは、市長公室です。議案第57号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決についてのうち市長公室分について、補正予算書及び予算説明書、また、市長公室資料により御説明いたします。

歳出についてでございます。補正予算書及び予算説明書の18、19ページをごらんください。通知いたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、補正前の額が1億1,174万7,000円に補正額1万2,000円を追加し、合計1億1,175万9,000円とするもので、財源は全て一般財源でございます。

資料1ページをごらんください。通知いたします。

尾鷲駅前利便性向上事業（案）の事業概要につきましては、先ほどの財政課の説明と重複する部分がございます。御承知お願いいたします。

平成29年10月1日にダイヤ改正をいたしましたふれあいバスは、JR駅前を中心とするダイヤにより運行を実施しております。このたびJR東海から尾鷲駅に隣接するJR所有地において尾鷲保線支区を改築し、尾鷲事務所を設置する在来線工務関係組織の再編及び関連施設の整備事業の計画が示されました。この計画を進める上で、現在、ふれあいバスのバス停、バスの一時待機場所、回転場所及びまちの駅ネットワーク尾鷲の駐車場として使用している市有地を駐車場とさせていただ

きたいと依頼がございました。JR東海側からは、市有地におけるバス停、バスの回転場所等及びまちの駅ネットワーク尾鷲の駐車場にかわるものとして尾鷲駅前でのバスロータリー化といった利便性が向上する提案をいただいたところでございます。

これを受けまして関係各課による協議を重ねた結果、尾鷲駅前のロータリー化により飛躍的にふれあいバスの利便性の向上が図れると判断し、尾鷲駅前利便性向上事業（案）として進めたいと考えております。なお、この事業開始は平成30年1月からと予定しております。

詳細につきましては、資料の2ページをごらんください。

まず、赤枠部分が市有地、財政から説明があった517.1平米をJRに貸し付ける部分であります。青枠部分の③がふれあいバスのバス停留所、④がバスの待機駐車場として、ともに構内営業に必要な部分として使用する部分でございます。また、図左上の黄色の枠の②の部分がまちの駅ネットワーク尾鷲の4台分の駐車場として借り受ける部分でございます。これにつきましては、後ほど水産商工食のまち課から御説明があると思っております。

資料中央の黄色の四角が現在のバス停であり、小さいんですけど、JR尾鷲駅前の青の丸が新たなバス停であります。そのほか、緑枠のまちの駅ネットワーク尾鷲の4台分の駐車場は現状のまま市有地内で使用します。なお、青色のやや太い線が赤色枠と黄色枠の付近にございますが、これは歩道表示として、また、尾鷲駅前の白色の表示のロータリー及び誘導矢印であり、これらの表示につきましては全てJRが整備いたします。

当室に係る分としましては、青色部分の③のふれあいバスの停留所、④のバス待機場としてともに構内営業に必要な部分を使用する費用として交通体系関係事務経費の14節使用料及び賃借料、尾鷲駅前広場使用料として1万2,000円の追加をするものでございます。

次に、補正予算書の6ページに戻っていただきまして、第2表の債務負担行為補正でございます。通知いたします。

この追加のうち当室に係る分が表中の4行目、尾鷲市コミュニティバス八鬼山線及びハラソ線運行业務委託は期限を平成30年度と定め、限度額の上限を2,942万9,000円とするものです。また、5行目の尾鷲市コミュニティバス尾鷲地区及び須賀利地区指定管理料は、これも期限を平成30年度と定め、限度額の上限を1,866万4,000円とするものでございます。こちらにつきましては指定管

理制度を活用するものであり、来年1月に公募し、仮協定を締結した後、平成30年第1回定例会に議案上程する予定でございます。

続きまして、資料の3ページをごらんください。通知いたします。

コミュニティバスに係る債務負担行為額の積算根拠でございますが、まず、八鬼山線及びハラソ線につきましては、①運行費用4,260万8,000円から②利用料収入見込み額1,184万8,000円、③国庫補助金見込み額351万1,000円を差し引いた2,942万9,000円を限度額としております。また、尾鷲地区及び須賀利地区につきましては、①運行費用1,928万5,000円から②利用料見込み額200万4,000円を差し引いた1,866万4,000円を限度額としております。なお、国庫補助金につきましては、八鬼山線及びハラソ線は事業者へ直接交付され、尾鷲地区及び須賀利地区のほうは別途市のほうに歳入されるということになっております。

以上で市長公室に係る補正予算の説明とさせていただきます。御審議いただき御承認賜るようよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　市長公室に係る補正予算の説明が終わりました。これに対する御質疑のある方は御発言願います。

○濱中委員　コミュニティバスの八鬼山線、ハラソ線のピーク時の乗車人数という聞き方で出ますか。以前は高校生とかがたくさん乗っておったころというのは朝の時間が多かったりとかというのを始めたころは聞いておったんですけれども、最近、マックスどれぐらい乗っておるのかというのを。

○大和市長公室長　申しわけございません、各路線についての集中時間の数字というのはちょっと把握しておりませんが、その資料はつくらせていただいて後日御提示ということでよろしいでございますか。

○濱中委員　大きなバスを使っておりますので、やっぱりバスが大きければそれだけ燃料とか経費も違うのかなということを思いましたものですから、もしマックスの数字が例えばもう少し小さいバスで済むようなものならば、その辺、指定管理者に仕様書のあたりで示していただいて、少しでも経費削減というようなあたりでできればなという思いで聞かせていただきましたので、そういったあたりをまた示していただければと思います。

○大和市長公室長　委員のおっしゃられるとおりで、そこの部分について精査させていただきます。ただ、現状では今の体系のバスが必要というふうに私どもは認識しております。

○濱中委員　その認識の根拠が知りたいので数字をお願いしたいということで、
よろしくをお願いします。

○三鬼（孝）委員長　市長公室長、今、濱中委員から要請がありました各路線の
利用状況、この会期内にできるの。よろしくをお願いします。

他にございませんか。

○楠委員　駅前の利便向上性の事業で、JRのほうで表示費用は出されるという
ことなんですけど、今後調整があるかと思うんですけど、歩道表示が青になってい
るんですけど、基本的に青って自転車が走るところで使っていて、緑じゃないかと
思うんですけど、これ、よく注意してもらったほうがいいかなと思います。

以上です。

○森本市長公室長補佐兼係長　表示のほうは見やすいように表示させていただい
て青とさせていただいているんですけども、実際のところの歩道表示は恐らく通
常の道路のような様式でさせていただくことになるかと思えます。

○三鬼（孝）委員長　他になれば、これで市長公室の補正予算の審査を終わり
ます。御苦労さん。

（休憩　午前10時57分）

（再開　午前10時58分）

○三鬼（孝）委員長　それでは、防災危機管理室に係る補正予算（第4号）の議
決についての御説明をお願いします。

○神保防災危機管理室長　防災危機管理室です。よろしくお願ひいたします。

議案第57号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について
のうち当室に係る分につきまして、補正予算書及び予算説明書により御説明いたし
ます。

歳出についてであります。補正予算書及び予算説明書の46、47ページをごら
んください。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費につきまして補正額406万1,000
0円を減額し、合計4億3,650万8,000円とするものでございます。内容に
つきましては、三重紀北消防組合負担金として19節負担金、補助及び交付金40
6万1,000円を減額するもので、人件費に伴うものでございます。

続きまして、債務負担行為補正でございます。補正予算書の6ページをごらんく
ださい。

当室に係る債務負担行為補正は5件でございます。上段から6段目、防災センター浄化槽保守点検・清掃業務委託、期間、平成30年度から32年度、限度額98万4,000円と尾鷲市防災センター電気保安管理業務委託、期間同じく、限度額49万6,000円、続きまして、尾鷲市防災行政無線矢の川中継所電気保安管理業務委託、期間同じく、限度額33万9,000円と下段から3段目、消防団車庫浄化槽保守点検・清掃業務委託、期間同じく、限度額185万円、次の行政協力員団体傷害保険料、期間、平成30年度、限度額46万5,000円につきましては、市内に105ある樋門等の操作業務を三重県から水防費として委託されております。4月1日から公務として実動する消防団員のために加入する傷害保険料でございます。

以上で当室に係る歳入歳出の補正予算説明とさせていただきます。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

それでは、防災危機管理室の補正予算（第4号）の議決についての説明がありました。これに対する御質疑がありましたら御発言願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　なければ、これで防災危機管理室の補正予算の審議を終わります。御苦労さん。

（休憩　午前11時01分）

（再開　午前11時03分）

○三鬼（孝）委員長　続きまして、税務課に係る補正予算（第4号）の議決についての御説明を求めます。

○吉沢税務課長　税務課です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第57号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）のうち税務課所管部分について御説明いたします。

補正予算書の18、19ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、ふるさと納税事業に係る歳出の増額補正843万5,000円であります。内訳を申し上げます。報償費834万4,000円は返礼品に係る費用の補正増であります。役務費の9万1,000円は通信運搬費の補正増であります。増額理由は、二つの経費ともに寄附件数及び申請額の実績増に伴い返礼品費用等必要経費の増加が見込まれることから所要の補正を行おうとするものであります。

補足として、平成29年度のふるさと納税の状況について簡潔に説明をさせていただきます。なお、内容は先般所管の総務産業常任委員会にて説明済みで重複いたしますが、御容赦ください。

委員会資料1ページをごらんください。

(1)の表をごらんください。これは本市のふるさと納税申し込みの状況、申し込み件数の11月末までの本年度と前年度の申請状況、申請件数の比較表であります。表の中段、4月—11月小計の欄をごらんください。本年度11月末まで2,600件で、前年度比795件、44%の増となっております。

次に、委員会資料2ページをごらんください。

(2)の表をごらんください。こちらは申請金額の表であります。小計の欄をごらんください。平成29年度11月末までの申し込み金額は5,646万1,111円で、前年度比1,234万1,089円、28%の増となっております。

以上の実績増から寄附金の概数見込みを行い、返礼品等費用金額の不足見込み額を今回補正計上いたしました。実際、最終的に寄附金額がどれだけになるのかは、寄附金という性質から、また、このグラフにありますとおり、12月以降も寄附金額が大きい傾向でありますので、確定的な見込みについては年度末まで判然といたしませんので、その点は御理解をお願いいたします。

次に、委員会資料3ページをごらんください。

(3)の表は4月から11月まで、暫定であります。返礼品の件数の順位であります。後ほど御参照をお願いします。

次の委員会資料4ページをごらんください。

この表は平成29年度尾鷲市のふるさと納税の活動状況であります。4月に返礼品数を45品目から101品目と選択の幅を強化しております。8月には市長から市外の友人、知人の方へお願いの文書を送付、その後も市長のほうからイベント等機会あるごとに呼びかけを行っております。その他の活動は記載のとおり、返礼品の追加、三重南部13市町共同での市外での周知イベント等の広報的な活動を行っております。

続きまして、補正予算書6ページをごらんください。

第2表、債務負担行為の補正の表をごらんください。税務課所管の債務負担行為は上から11番目の総合住民情報システム市税等納税通知書作成業務委託料で、期間は平成30年度、限度額は373万5,000円であります。この業務委託料は平成30年度分の市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税並びに後期

高齢者医療保険料の納税通知書等の作成に係る業務委託であります。法定納期限等の関係から年度開始前に業務委託の契約など事前準備を行う必要があるところから債務負担行為を行おうとするものであります。

補正予算の説明は以上であります。御審議賜り、御承認のほうをよろしく願いいたします。

- 三鬼（孝）委員長　　ただいま税務課長から税務課に係る補正予算（第4号）の議決についての御説明がありました。これに対する御質疑をお願いいたします。ありませんか。
- 奥田委員　　ふるさと納税してもらえる入に入ってくる部分については3月補正という話がありましたけれども、今期どうですか、どのぐらい行きそうなんですか。
- 吉沢税務課長　　今回、返礼品等が大まか半額程度要るということで、その不足額を計上いたしました。その際に直近の実績、説明させていただいたとおり、若干伸びておりますので、それをもとに、余り断定的な数字はあれなんですけど、大まか9,700万円程度は寄附に対する返礼を対応できるような形で今回補正計上をしております。ただ、先ほどから申し上げておるとおり、あくまでも寄附金でありますし、12月が見てのとおり3割以上を占めておると実際の収入金額も12月に確定するというので、駆け込みで12月が結構多いんじゃないのかということ、断定的な数字についてはちょっと読み切れていないというのが実情です。予算の計上としてはそういう形で。
- 奥田委員　　そうすると、28年度が7,200万ぐらいのふるさと納税で、27年度が九千何百万だったかな、9,300万でしたか、今年度9,700万ということは、市長の努力もあって記録を更新するという理解でよろしいですか。
- 加藤市長　　先ほど税務課長が申しあげましたように、前々年は行きたいなとは思っているんですね。ただ、これも待ちの態勢ではどうしようもないものですから、8月に私も200件ほど出させていただいて、回収率がまだ二十何%しか来ておりませんので、あとの150名ぐらいに対して半分ぐらいは追い打ちで逐次電話しているんですけれども、やりますよ、やりますよということで、そういう返事が多いものですから期待度は高いと思いますんですけれども、最終的な結果というのは、一応予測としては先ほど税務課長が言った9,700万ぐらいを見越した形の補正を組ませていただいたんですけれども、何とか頑張って到達したいなとは思っておりますんですけれども、以上です。
- 野田副委員長　　この体制というのは後にプロジェクトチームのほうで発表され

るのかなと思うんですけれども、今どのような形で、今、市長が頑張っているいろいろ200件から案内してもらっていますけれども、全市役所的にやるのであれば全員が知り合いの方に話をするとか、県外の。そういう形で広げることは可能だと思うんですけれども、その点、どうですか。

○加藤市長　この件につきましては、ふるさと納税増大キャンペーンということで今煮詰めておりますので、どれだけのことが今後発表できるかわかりませんが、その心づもりで当然友達の友達はまた友達、そういう形の中で縁故とかそういったものを、基本的にはそういうところで賛同者をふやしていきたいと思っております。ですから、議員の方々も、俺たち、やるぜとおっしゃっていただく方もたくさんいらっしゃいますので、その辺のところはきちんとまとめた形で御報告方お願いしたいと、このように考えておりますので。

○野田副委員長　尾鷲出身の方で市外に出ている方というのがたくさんいる中で、ふるさと納税をされておるとい方がやっぱり10%弱か、それぐらいしかまだありませんので、その部分の尾鷲の何とかという気持ちのある方をふやしていただいて、それを健全な形でやっていくということが理想かなと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○加藤市長　当然、先ほど申しましたように、知人、友人、同級生等々いらっしゃいますので、その辺のところをきちんと精査しながら御案内したいと。いろんな団体、尾鷲人会とか、鷲友会とか、そういったのは常に御案内はしておりますんですけれども、さらに拍車をかけた形の中でたくさんの方々に御協力をお願いして、その頂戴した御案内先にきちんと御案内を差し上げてフォローアップ体制をきちんとやっていって、少しでも多くの方々に御賛同いただけるような体制に平成30年度は持っていききたいと、このように考えておりますので、よろしくをお願いします。

○濱中委員　ふるさとチョイスというサイトがすごく効果的に全国的に動いておることは皆さん御存じやと思うんですけれども、この中で紹介されている目的別のものが尾鷲市にはないんですけれども、これからはそういった一つこれに力を入れたいというようなものをピックアップするような形は市長は考えていませんか。

○加藤市長　きのうも午前中、朝、ふるさと納税のテレビを見ていたり、いろいろふるさと納税については本当にどう対応していくかということ私もいろいろ考えているわけなんですけれども、確かに目的的なそういうものが非常に今現在少ないです。しかし、やっぱりこれからの傾向としてそういうものが多くなるんじゃないかと。例えば、この前、内山議員が御質問されました、例えば中村公園をセント

ラルシティーにやるために皆さん方の募金をお願いしよう、例えばの話ですよ、これは例えばの話ですから。そういう形の中で募金をするとか、あるいは子育てのために云々とか、障害児のために云々とか、そういった目的的な募金活動というのは今後ふえると思いますので、もっともっと中身を、知識を豊富にしながら状況を構えた形でスタートしていきたいと。今現状では、先ほど申しましたように、返礼品のあるそういったものはまだ十分に尾鷲市としてはできておりませんので、これをまずどンドンどンドン推し進めていながら、目的的なそういう募金活動というものをやるべきだと私は思っておりますので。

○奥田委員　　ぜひこの辺のところを積極的にやっていただきたいと思いますが、ただ、マスコミが二、三年前はばんばんばんこういうのをやって、だから、ブーム的にはちょっと下がっているのかなという感じはするんですけど、認知はされてきていますので、今後ぜひどンドン進めてほしいと思うんですけど、課長にお伺いしたいんですけど、今、争奪戦みたいな形で各市町が力を入れて返礼品もやっている状況の中で、逆に尾鷲の人がほかの市町にふるさと納税をするというのもあるのかなと思ったりするんですけど、もし認識されているなら件数を教えてほしいんですけど。

○吉沢税務課長　　ちょっと詳しい数字は、28年の課税状況調べというのがあるんですけど、手元に詳しい資料が今手元によろ探せんのですけど、二、三百万、寄附をされておったという記憶があります。ただ、これについては交付税措置を尾鷲市は受けていますので、7割5分は交付税がふえると計算上はなっております、仮に300万減ったとしても、その25%が全体的なお金が減るというような形にはなる。それがダイレクトにきくと、事実論では。不交付団体だと取られたら取られただけという話になるんですけど、以上です。

○三鬼（和）委員　　前回、議長をした10年ぐらい前ですけど、まだふるさと納税じゃないときにヤーヤ便のPRということで東京おわせ会をお願いせよということでしたことがあるんですけど、それと、市長が尾鷲の同窓会を出られておるもので、多分にまだその辺というのか、開拓といったらあれなんですけど、お願いの余地というのはかなりあるように思うので、やっぱりふるさとを応援してほしいという意味で小さいことからでもいいと思うので、その辺はまだまだお願いしていただいて、たまたま税務課が担当していますけど、市長公室であったりとか、同窓会についてはどこが、秘書のほうと一緒にいけるのかどうかはわかりませんが、その辺は庁内で連携をとって取り組み体制を強化されたらいいのではないかと思うん

ですけど、その辺、どうですか。

○加藤市長　今年度につきましては、それぞれの尾鷲人会、あるいは鷲友会、こういった形で私が出席した場合、あるいは副市長が出席した、あるいは市長公室長が出席したというような、そういうケースがあるんですけども、それについては常にふるさと納税の皆さん方への御協力ということについてはお願いしております。ただ、お願いするだけでは当然リターンがあるとか、その辺のところをどうやってプッシュしていくかと。団体関係についてはほぼ網羅しているんじゃないかなと思うんですけども、やはり大きなのは尾鷲出身の方が都会だけじゃなしによそにいて、尾鷲市外にいた人たちにどれだけの協力をしていただくかと、そういうキャンペーンというのは絶対起こさなきゃならないと。そのためにもやはり市役所職員を初め、議会の皆様方、あるいは尾鷲市の団体の皆様方、強いて上げれば市民の皆様方全員に御協力いただけるような体制のもとでふるさと納税のキャンペーンというのを今尾鷲市ではやっているということを全ての方々、関係のある方々に御案内を出したいと、そういう思いがあるわけなんです。そういった形の中でどれだけの回収率があるのかということもある程度もくろみながら一つの目標というものをつくって、今プロジェクトの具体的な計画を出させている最中でございますので、その辺のところを十分加味した上できちんと御提案できるような形にしていきたいと、このように思っております。

○三鬼（和）委員　多分にさせていただいておる中ではまだまだ、先ほども尾鷲出身の方の話が出ておりましたように、かなりその辺は裾野を広げられるんじゃないかなと、お互いの努力で。あと、観光物産協会がヤーヤ便とかに力を入れてくれておまして、その辺はこの結果でも一番多いというのが出ておるんですけど、反対に、小さな店の品物同士を組み合わせるといえるのか、そういったのがもっとわかりやすいように市としても商店街であるとか観光物産協会と組んで外にアピールしていくという内部の取り組みも大事かなと思うんですけど、その辺も強化していただきたいなと思うんですけど。

○加藤市長　当然、最終的には（聴取不能）、一方では尾鷲の特産物、特産品を発信しながら、それについて認識をしていただきたいという別の目的もあるわけなんです。そういうことも含めて、当然のことながら、いろんな関係先とタッグを組ながら、そういう企画といいますか、要するにカタログをつくるための企画とか、そういったものも商工会議所、あるいはいろんなところも含めていろんなことで協議はしていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　　ふるさとの企業版というんですか、そういったのを全国では取り組まれておるところもあるようなんですけど、今まででしたら中電さんであるとか、外からも企業も進出して子会社で養殖関係をやられたりとか、いろいろあるんですけど、尾鷲に関連のある会社もまあまああると思うんですけど、そういったところの取り組みについては今後どうお考えなんですか。

○加藤市長　　実を言いますと、企業版をいかにして取り込みながら企業版を生かしてそういう企業に寄附を募るかということは今勉強している最中なんです。ただ、手続等、非常に難関を突破しなきゃならないというケースがありますんですけども、当然その辺のところ、あくまでも今回のあれはふるさと納税を増強するということでございますので、先ほども申し上げましたように、目的的なものもあるし、あるいは返礼品的なものもあるし、企業との取り組みというのものもあるし、あらゆる手段を検討していきながら、できるところからどんどんどんどん平成30年度からやっていきたいと思えます。

先ほどのことで一つ追加なんですけど、こういうケースがあるということをちょっと御報告したいんですけども、私の先輩が今75歳です。75歳になると年金生活やと市民税を払っていないと。税金を払っていないと。でも、うちの息子は四十幾つで娘が幾つだから、この娘と息子のほうへ紹介しようと思いました。そのときにその人の娘さん、息子さんを紹介してこちらからお手紙を差し上げてやってきた。そのリターンが今のところ2件来ていると。こういうケースがあるので、申し上げたいのは友達の友達はまたその友達ということでネットワークをふやしていきたいと、このように考えております。

○村田委員　　るる努力をされておるということで、ぜひ頑張っていたいただきたいなと思うんですが、ここでちょっと外れるかもしれませんが、一つの試みとして、今、返礼品の話がありましたね。返礼品ということは今主流にやっておるわけなんですけど、尾鷲市の、先ほど言葉がありましたけれども、いわゆる特色、特産物ですね。こういったものも生かしてはどうかという話もありまして、私は常々、全国でほかにもやっておるところがあるかもわかりませんが、当然、尾鷲市もこのことを考えておるのかなと思いますけれども、例えば返礼品として食べ物を返礼する、それとともに、尾鷲市に来ていただいて、いわゆる保養、それから、別荘地のようなもの、これ、上げれば切りがないんですけども、古民家ですね。今、空き家対策としていろいろ言われておりますけれども、古民家等を改造したり、それから、尾鷲ヒノキをふんだんに使った家で2泊、3泊滞在をしていただくと、保

養のために。そういうことも一つの考え方として取り入れていってはどうかなど。

それと、企業版という話がありましたけれども、尾鷲市に1泊宿泊をしていただいて、古民家で研修をしていただくとか、そういった取り組みをやらせてもらえばさらに幅が広がるのかなとは思いますが、いろいろな人的な問題もありまして難しい面もあるかもわかりませんが、私はそう思いますので、ぜひ市長にもそういったことをお考えいただければなという気持ちで今申し上げておるんですが、いかがでしょうか。

○加藤市長　古民家とか別荘、一方で1泊2日でこういうものをお食事していただきながらゆっくりしてくださいと、そういうメニューはあるんですけども、この話は非常に重要な話だと思っております。この辺のところは昨日のテレビでもそういうことを活用しながらふるさと納税に協力していただいたということで、いろんなメニューがあると思いますので、全てのメニューについて検討は絶対しなきゃならないと思いますので、そういうことも含めまして、さっき村田委員がおっしゃっているような古民家とか、あるいは別荘、あるいは尾鷲ヒノキを使った要するに癒やしというようなことも含めてあらゆる手段を検討しながら宣伝していきたいと、このように思っておりますので、よろしくをお願いします。

○村田委員　ぜひお願いしたいと思えますし、それから、これはまたとつぴなことで笑われるかもわかりませんが、例えば先ほど尾鷲市の市有地の貸し出しをしておいた問題がありましたね。それにちょっと絡むんですが、いわゆる尾鷲市の中でも市有地として有効利用されていない土地というのがあるんですね。場所にもよりますが、ですから、お年を召されて今後年金生活、あるいはゆっくり暮らしたいんだというような方には尾鷲市の市有地も提供といいますか、格安でお分けをするというような、そういった取り組みもあわせて側面的に考えていけばと思いますので、ぜひお願いしたいと思えます。

○加藤市長　Uターン化というような、そういう話も非常に重要な話ですので、それも含めてこういう形の中でどういう形で進められるのかということも全て前向きに検討したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○三鬼（孝）委員長　他にございますか。

○楠委員　このふるさと納税についてはさきの総務省の野田大臣がコメントを出しているのがありまして、3割に規制したために特定財源に活用した場合は改めて交付対象にしていきたいという情報もあるので、担当課のほうでよくアンテナを立ち上げて国のほうの動向を見て、場合によっては地域まちづくり協議会とか、そう

いうものを立ち上げるとそちらのほうにもお金が出るようなシステムを今考えているみたいなので、詳細までは出ていないですけど、よく検討してもらったほうがいいかなというふうに思います。

以上です。

- 吉沢税務課長　　どうもありがとうございます。野田さんになってからいろいろ方針変更等はるる聞いておったんですけど、今、楠委員さんがおっしゃった点についてはまだ聞いていないような段階でしたもので、十分有効にできるように情報収集だけは綿密に努めていきたいと考えております。

以上です。

- 三鬼（孝）委員長　　他になれば、これで税務課の補正予算の審査を終了いたします。御苦労さんです。

（休憩　午前 11 時 29 分）

（再開　午前 11 時 33 分）

- 三鬼（孝）委員長　　再開いたします。

それでは、市民サービス課に係る補正予算（第4号）の議決についての説明を求めたいと思います。

その前に、先ほど市長公室の審査の際に濱中委員からふれあいバス八鬼山線及びハラソ線の最大の乗車人数の資料が届きまして、タブレットに入っておりますので、後で確認してください。

以上です。

それでは、市民サービス課長、説明を求めます。

- 内山市民サービス課長　　市民サービス課です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第57号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決についてのうち市民サービス課に係るものについて、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算書及び予算説明書に従い御説明をいたします。

補正予算書の12、13ページをごらんください。歳入から説明をさせていただきます。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正前の額8億382万6,000円に対し223万9,000円を増額補正し、計8億606万5,000円とするものです。市民サービス課所管分といたしましては、1節社会福祉費負担金、国保基盤安定負担金70万9,000円の減額分でございます。これは

政令により義務化されている一般会計から国保会計への保険税軽減対象となった被保険者数に応じた算定額の繰入金に対する国庫負担金であり、負担割合は2分の1となっております。

次に、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正前の額1,461万7,000円に対し219万9,000円を増額補正し、1,681万6,000円とするものです。1節総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金219万9,000円につきましては、マイナンバー等の記載事項の充実に係る総合住民システム改修費として国から10分の10で歳入をするものでございます。詳細につきましては、歳出の部分で説明をさせていただきます。

次に、14款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、補正前の額3億4,525万1,000円に対し241万7,000円を減額補正し、3億4,283万4,000円とするものです。市民サービス課所管分といたしましては、1節社会福祉費負担金、国保基盤安定負担金284万8,000円の減額分です。これは政令により義務化されている一般会計から国保会計への保険税軽減相当額等の繰入金に対する県負担金であり、負担割合につきましては、保険者支援分としましては対象事業費の4分の1、保険税軽減分としては4分の3となっております。

続きまして、補正予算書20、21ページをごらんください。歳出について説明をさせていただきます。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、補正前の額3,080万5,000円に対しまして1,510万2,000円を増額補正し、4,590万7,000円とするものです。財源内訳は国庫支出金219万9,000円、一般財源が1,290万3,000円です。

次ページ、22、23ページをごらんください。

戸籍住民基本台帳経費では13節委託料220万円の増額で、総合住民情報システム改修業務委託料です。ここで資料を通知させていただきます。市民サービス課資料1ページをごらんください。

一番下の段なのですが、今回の補正予算220万円の業務内容につきましては、平成29年度4月24日以前に総務省から示された事務連絡の内容と平成29年6月14日に地方公共団体情報システム機構、J-LISから示された既存住基システム改造仕様書（暫定版）により本市の住基システムの改修を行うものでございます。

2ページをごらんください。

マイナンバーカード等の記載事項の充実としまして、概要としましては、政府は誰もが活躍できる一億総活躍社会をつくるための大きな目標である希望出生率1.8%の実現に向け、女性活躍を中核と位置づけ取り組むこととしております。そのため、女性一人一人がみずからの希望に応じて活躍できる社会づくりが重要となります。具体的な取り組みとして、希望する者に係るマイナンバーカード等への旧姓の併記等を可能とするよう関係法令の改正を行うとともに、システム改修、カード管理システム等の全国システムの改修や1,741市区町村の既存住基システムの改修等を行うものでございます。右の下の段にありますマイナンバーカードの氏名欄の横に希望者のみ旧姓を併記するような仕様に改修を行うものでございます。

マイナンバーカードの説明については以上でございます。

次に、補正予算書6、7ページをごらんください。

第2表、債務負担行為補正でございます。市民サービス課所管分としましては上から9番目、須賀利センターほか9館浄化槽保守点検・清掃業務委託、期間を平成30年度から32年度までとし、限度額を474万1,000円とするものです。次の集会所7カ所浄化槽保守点検・清掃業務委託、これにつきましても期間は平成30年度から32年度までとし、限度額を97万5,000円とするものでございます。

以上で平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の市民サービス課分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○三鬼（孝）委員長　市民サービス課に係る補正予算（第4号）の説明が終わりました。これに対する御質疑をお願いいたします。

○仲委員　マイナンバーカードの普及率というのか、今現在どの程度ですか。

○内山市民サービス課長　全国のを通じて県から示されておる数字ですが、11月末現在、全国で12.77%、三重県の申請率が10.25%です。ちなみに尾鷲市は11月末現在6.55%、1,230名の方に交付をしておる状況でございます。

以上です。

○仲委員　今回の改正で旧姓が明記されるということで、多分少ないと思うんですけど、新たに旧姓を入れたいということで申請があった場合、カードの手数料等はどうなりますか。

○内山市民サービス課長　この旧姓表記につきましてはまだスタート時期が決まっておられません。30年度のいつからというのが決まっていなくて、それに合わせて今年度中に基本の部分だけのシステムの改修を行うというものでございます。ま

だ制度がはっきり確定しておりませんので、再発行にかかる費用とか、その辺についてもまだ明確なものはお出ておりません。

以上です。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○野田副委員長 6ページの須賀利センターほか9館浄化槽保守点検・清掃業務委託という部分、こういうところなんですけれども、これだけじゃなくて、清掃業務の委託という部分については建設課の人にも前回聞いたと思うんですけれども、どのような形で清掃のマニュアルというか、清掃活動というんですか、どのような形で把握しているのかなと思ひまして。

○内山市民サービス課長 ここで示されておる浄化槽の清掃・保守点検というのは、浄化槽の槽の、トイレの表面清掃ではなしに、浄化槽法にのっとりた保守点検を行うものでございます。それに関しては毎回報告書という形で担当課のほうへ報告がございまして。

○三鬼（孝）委員長 他になれば、次に議案第58号、議案第59号の……。

○奥田委員 ちょっといいですか。この前、生活文教常任委員会の中で斎場の指定管理の話をしていましたけど、その債務負担行為は上げているんですか、30年度は。9月補正で上げているのか。それをまた3月で補正するという話がありましたっけ。

○内山市民サービス課長 斎場の債務負担行為につきましては9月議会で限度額をお認めいただいております。今回プロポーザルを行って、業者からの提案額が限度額を下回ったことによる減額補正を3月に行うという説明でございまして。

○奥田委員 280万ぐらいでしたか、9月に上げたけれども、それを3月の補正のときに債務負担行為、その金額を減額するということね。わかりました。

○三鬼（孝）委員長 それでは、議案第58号、59号の御説明を願います。

○内山市民サービス課長 それでは、議案第58号、平成29年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について御説明を申し上げます。

補正予算書61ページをごらんください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,410万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億1,316万2,000円とするものです。

68、69ページをごらんください。歳入から説明をさせていただきます。

8款1項1目繰入金、補正前の額2億3,311万9,000円に対し1,288万6,000円を減額補正し、2億2,023万3,000円とするものです。1節

保険基盤安定繰入金 474万2,000円の減額、2節職員給与費等繰入金 717万9,000円の減額、4節財政安定化支援事業繰入金 96万5,000円の減額は、各見込みを下回ったことによる一般会計からの繰入金の減額でございます。

8款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正前の額 7,894万4,000円に対し 2,698万6,000円を増額補正し、1億593万円とするものです。1節財政調整基金繰入金 2,698万6,000円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

続きまして、補正予算書 72、73ページをごらんください。歳出について説明をさせていただきます。

2款保険給付費、1項療養諸費、2目退職分療養給付費等、補正前の額 3,412万7,000円に対し 1,121万4,000円を増額補正し、4,534万1,000円とするものです。財源内訳は全て一般財源です。19節負担金、補助及び交付金 1,121万4,000円の増額は、退職被保険者の療養給付費の増によるものでございます。

3目一般分療養費、補正前の額 1,176万8,000円に対し 166万6,000円を増額補正し、1,343万4,000円とするものです。財源内訳は全て一般財源です。19節負担金、補助及び交付金 166万6,000円の増額は、一般被保険者の療養費の増によるものでございます。

2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般分高額療養費、補正前の額 2億1,792万9,000円に対し 553万9,000円を増額補正し、2億2,346万8,000円とするものです。財源内訳は全て一般財源です。19節負担金、補助及び交付金 553万9,000円の増額は、一般被保険者の高額療養費の増によるものでございます。

2目退職分高額療養費、補正前の額 646万9,000円に対し 346万3,000円を増額補正し、993万2,000円とするものです。財源内訳は全て一般財源です。19節負担金、補助及び交付金 346万3,000円の増額は、退職被保険者の高額療養費の増によるものでございます。

6款介護納付金、1項介護納付金、1目一般分介護納付金、補正前の額 1億473万2,000円に対し 100万6,000円を減額補正し、1億372万6,000円とするものです。財源は全て一般財源です。19節負担金、補助及び交付金 100万6,000円の減額は、見込み額を下回る内示があったことにより減額を行うものでございます。

次ページをごらんください。

9 款諸支出金につきましては、税務課長から説明を申し上げます。

- 吉沢税務課長 9 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目一般分保険税還付金の50万円の増額は、国の提供する保険税積算システムについて一部算定誤りがあることが判明し、過去の国保税について償還金が発生することによりまして償還金の不足額を補正計上するものであります。

以上であります。

- 内山市民サービス課長 以上が平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明でございます。

それでは、続けて、議案第59号、平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について御説明を申し上げます。

補正予算書77ページをごらんください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,835万2,000円とするものです。

84、85ページをごらんください。歳入から説明をさせていただきます。

2 款 1 項 1 目 繰入金、補正前の額4億1,861万5,000円に対し8万5,000円を増額補正し、4億1,870万円とするものです。これは今回の補正財源として一般会計から繰り入れを行うものでございます。

3 款 諸 収入につきましては、税務課長から説明を申し上げます。

- 吉沢税務課長 3 款 諸 収入、2 項 償還金及び還付加算金、1 目 保険料還付金及び還付加算金100万円のところ20万補正計上し120万とするものにつきましては、歳出のほうで先ほど申し上げた国保税と同じく、後期高齢者医療保険料の国の提供する保険料算定システムについて一部算定誤りがあることが判明したことによりまして後期広域連合から収入される金額であります。

以上であります。

- 内山市民サービス課長 続きまして、補正予算書86、87ページをごらんください。歳出について説明をさせていただきます。

3 款 諸 支出金につきましては、税務課長から説明を申し上げます。

- 吉沢税務課長 重複いたしますが、先ほど申し上げたとおり、3 款 諸 支出金、1 項 償還金及び還付加算金、1 目 保険料還付金及び還付加算金20万円の補正増につきましては、国の提供している保険料算定システムについて一部算定誤りがあることが判明し、過去の保険料について償還金が発生することから、その不足額を補

正計上するものであります。

以上であります。

- 内山市民サービス課長 以上で平成29年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。
- 三鬼（孝）委員長 議案58号、議案59号の補正予算の説明がありました。これに対する御質疑がありましたら御発言願ひします。
- 三鬼（和）委員 先ほど、還付額の追加をしておるわね、二つの会計で。これはいつわかったんですか。具体的にはどういうことの還付だったんですか。
- 吉沢税務課長 この議会前に金額等詳細がやっと判明しまして補正計上するに至りました。それまで算定誤りがある、設計誤りがあるという情報は得ておったんですけれども、具体的にどの程度の還付金が発生するかについてはこの補正計上の締め切り前に判明しましたので、今回計上させていただいたような次第です。
- 三鬼（和）委員 もう少し具体的に、何年度分のということをお説明ください。
- 吉沢税務課長 国民健康保険のほうから申し上げます。国民健康保険のほうは減額される方も増額される方もそれぞれおります。国保税については課税年度が平成24年度から平成28年度までの方、11件の方につきまして47万7,300円減額となります。それから、反面、増額される方も13名おります。この方については平成26年から28年度分まで13名の方が該当し、増額する額は32万2,400円という形になっています。この相殺で還付金がふえたような形に国保はなっております。

後期高齢者医療保険料のほうは表がないもので説明しづらいんですけど、年度のほうは平成20年度から平成27年度まで、償還金額が18万3,821円、還付加算金が1万7,600円、合計して20万1,421円、件数は10件であります、後期高齢者医療保険料のほうの明細は。

以上です。

- 三鬼（和）委員 ちなみに、平成24年度からと20年度からということなので、どういうことでわかったんですか。今回修正するに当たってかなり古い年度から間違っておったということなんですけど、どういう経緯でわかって、その方々にはきちっと通知されておるんですか。どうなんですか。
- 吉沢税務課長 このシステムの誤りにつきましては、具体的に言いますと、軽減の判定の部分で一部設計上の誤りみたいな形が国のほうがデータというんですか、資料の提供を各業者にするんですけれども、それが間違っていたというのが1年ほ

ど前から出ておいて、具体的にどの程度影響があるかという試算をした結果、このような次第になって金額とかが判明したと。個々人の方については尾鷲市に該当する方についてはこうこうこういう経緯でということと通知は一旦しております。

以上です。

○三鬼（和）委員　あくまで国の算出というか、その中で間違えたということで、市としては国の方針どおりやっておったけど、こういった差額が出てきたと理解したらいいですか。

○吉沢税務課長　おっしゃるとおりです。

○小川委員　補正予算書の65ページのところなんですけど、国保の部分でお聞きします。保険者の負担軽減のためにいろんな交付金があると思うんですけど、療養給付費交付金とか、また、共同事業交付金とか、今度、30年度から県に国保が移管されるということで、この歳入の部分でこの中で入ってこなくなる部分とか、どのくらい減るのか、金額的にトータルで。それはどうなんでしょうか。

○小川市民サービス課係長　65ページの歳入の総括表でいきますと、3款の療養給付費等交付金につきましては県に一括で入ることになります。4款前期高齢者交付金につきましても県のほうに一括で入ることになります。県支出金につきましては中身ががらっと変わってしまいますので、県からの補助金、交付金についてはもちろん市に入る部分があります。6款の共同事業交付金につきましても、これももう事業自体がなくなりますので6款の歳入自体もなくなってしまいます。大きく言うと、3款、4款、6款が県に入ったり、県に直接歳入されたり、あと、事業自体がなくなるということで交付がなくなるというような形になります。追加でもちろんふえる部分もあるんですけど、それは県支出金の中で細かく分かれてふえる部分になります。

以上です。

○小川委員　詳しい聞かなわからんみたいでそれぐらいにしておきますけど、あと、一般質問のときに市長がお答えになったんですけど、重症化予防とか、保健指導をした場合に保険者努力支援制度ですか、交付金に増額されるというのがあったんですけど、それはどの部分に、交付金で一括で来るんですか。どうやって入ってくるんですか。

○小川市民サービス課係長　保険者努力支援制度分につきましては、市町向け分というのと県向けというのがあります。市町向けの部分につきましては、県支出金の中で県から特別交付金という形で保険者努力支援制度分ということで歳入される

ことになります。県向けの保険者努力支援制度分につきましては、県のほうに国から直接歳入されるんですけども、それは県のほうに歳入されて、その後、市の歳入には入ってはないんですが、市の納付金を算定するときに納付金から差し引かれて、その後の金額が市に納付金として請求されるような形になりますので、保険者努力支援制度分についてはそういう流れになります。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　　済みません、会議が12時を過ぎると思いますけど、続行いたします。

正午ですので中断いたします。

（休憩　午前11時59分）

（再開　午後　0時00分）

○三鬼（孝）委員長　　再開します。

○小川委員　　確認のためなんですけど、重症化予防とか、医療費の適正化に向けた事業をやると交付金が増額してもらえるということなんですよね。確認なんですけど。

○小川市民サービス課係長　　今小川委員さんが言われたとおり、市が保険者努力支援制度の中の評価指標にいろいろ保健事業の絡みの評価指標とかいろいろあるんですけど、重症化予防とか保健事業に取り組むことによって交付金がふえるということは間違いないと思います。全部指標化されていて点数化されています。これをするによって何点という評価があるんですけど、それをもとに国全体で案分されてきます。交付金が算定されるという形になりますので、頑張ればその分交付金はふえる見込みです。

○濱中委員　　今の関連なんですけれども、努力目標のところをきちっと数値化させて現状分と目標値というのを定めていただいて、それをぜひお示ししていただきたいなと思うんです。それぞれ項目も多いですし、だけど、市民の方たちにきっちり理解をしていただいて、市民の方たちに努力を協力いただくという部分に関しましては、私たちもどこまでを伸ばすべきものなのかということを知った上で市民の方たちにお話をするというあたりも欲しいので、そのあたり、努力目標の数値、明らかにしていただきたいと思います。

○内山市民サービス課長　　もちろん濱中委員が言われるように、このことにつきましては市民の皆様の御協力が不可欠でございますので、また広報等を通じてわか

りやすい形でPRをさせていただきたいと思います。

以上です。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○奥田委員 1点だけ教えてください。国保なんですけど、純粋な預貯金と言われている財政調整基金、今回も2,700万弱取り崩しということなんですけど、残高はどのくらいあるのかということと、30年度、県に一元化ということで広域でやるわけなんですけど、この財調がどういうふうになるのか、全部県のほうに移管するのかとか、その辺のところを教えてください。

○内山市民サービス課長 奥田委員の質問の財政調整基金なんですけど、今回2,698万6,000円を取り崩して残高が1億141万3,000円、補正後の残高がございまして。それと、各市町の持つ基金でございまして、制度が県へ移管されても各市町の持っている財政調整基金につきましては各市町の判断ということになっておりますので、県に一元化されるというようなことはございません。

○奥田委員 判断というのがちょっとよく、どういうふうなことなんですか。

○内山市民サービス課長 判断といいますか、財調を各市町がどのくらい必要かどうかというのは各市町で決めてくださいと。県で幾らまで財調を持つ必要がありますとかという指導はないと。各市町の判断、各市町の扱いという形で基金は考えてくれというふうに、今現在。

○奥田委員 尾鷲市の国保の個々人の負担する保険料とかの兼ね合いとか、そういうので市の判断でできるということなんですか、ある程度財調を使ったりと。

○内山市民サービス課長 これまでも基金を取り崩したり積み直したりしながら国保の運営は行っています。基本的には国保加入者の皆様からいただいた国保税が原資ですので、国保の事業なり、そういう税率のほうへ反映させていくものだと考えております。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで市民課に係る補正予算の審議は終了いたします。

午後は1時15分から再開いたします。

（休憩 午後 0時05分）

（再開 午後 1時15分）

○三鬼（孝）委員長　午前中に引き続き予算決算常任委員会を再開いたします。

それでは、福祉保健課に係る補正予算（第４号）の議決についての御説明を求めます。

○三鬼福祉保健課長　よろしくお願いたします。

では、議案第５７号、平成２９年度尾鷲市一般会計補正予算（第４号）のうち福祉保健課に係る予算について御説明いたします。

まず、補正予算書の６ページをごらん願います。通知いたします。

債務負担行為補正として、ページの中ほど、林町会館浄化槽保守点検・清掃業務委託は平成３０年度から３２年度まで、２２万４，０００円を追加補正するものでございます。

続きまして、補正予算書１２、１３ページ、通知させていただきます。

歳入として、１１款分担金及び負担金、１項負担金、２目衛生費負担金、補正前の額１，９２１万３，０００円に対し２２万円を増額し、１，９４３万３，０００円とするものでございます。１節保健費負担金２２万円の増額は未熟児養育医療費自己負担金で、対象となる児童、またはその期間がふえたことによる増でございます。

１３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、補正前の額８億３８２万６，０００円に対し２２３万９，０００円を増額し、８億６０６万５，０００円とするものであります。１節社会福祉費負担金の福祉保健課分は特別障害者手当等給付費負担金３７万５，０００円及び障害児施設措置費国庫負担金５７万７，０００円の増で、受給者及び利用者の増によるものでございます。２節児童福祉費負担金３１万４，０００円の増は児童手当国庫負担金で、受給者数の増によるものでございます。３節生活保護費負担金１６８万２，０００円の増は生活扶助費等国庫負担金で、救護施設入所者の増によるものでございます。

２項国庫負担金、３目衛生費国庫補助金、補正前の額７４８万円に対し４６万５，０００円を増額し７９４万５，０００円とするもので、１節保健費補助金４６万５，０００円の増は未熟児養育医療費助成事業補助金で、対象者及び対象期間の増によるものでございます。

続いて、１４款県支出金、１項県負担金、２目民生費県負担金、補正前の額３億４，５２５万１，０００円に対し２４１万７，０００円を減額補正し、３億４，２８３万４，０００円とするものでございます。１節社会福祉費負担金の福祉保健課分は三重県障害児通所給付費等負担金２８万８，０００円の増で、利用者の増によるものでございます。２節児童福祉費負担金１４万３，０００円の増は児童手当県費負

担金で、受給者数の増によるものでございます。

続いて、14ページ、15ページをごらんいただきます。

2項県補助金、3目衛生費県補助金、補正前の額1,231万6,000円に対し91万円を減額補正し、1,140万6,000円とするものであります。そのうち福祉保健課分は1節保健費補助金23万2,000円の増で、未熟児養育医療費助成事業補助金で対象者及び対象期間の増によるものでございます。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入、補正前の額5,246万2,000円に対し2,505万8,000円を増額補正し7,752万円とするもので、うち福祉保健課分は3節民生費雑入、紀北広域連合負担金前年度精算金2,349万4,000円でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。24ページ、25ページをごらんいただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正前の額9億2,741万5,000円に対し877万8,000円を減額補正し9億1,863万7,000円とするもので、財源は一般財源です。うち福祉保健課分は19節負担金、補助及び交付金425万2,000円、紀北広域連合分担金の増でございます。続いて、20節扶助費20万円は、さきの台風21号、22号の浸水被災世帯に対する災害見舞金10世帯分を計上してございます。

2目障害者福祉費、補正前の額9,319万円に対し61万6,000円を増額補正し9,380万6,000円とするもので、財源は国庫負担金及び一般財源です。20節扶助費50万1,000円は特別障害者手当等給付費で、対象者がふえたことによる増でございます。

26、27ページをごらんいただきます。

在宅援護事業の居宅介護事業費11万5,000円は利用回数の増によるものでございます。

3目自立支援給付事業、補正前の額3億6,701万円に対し115万7,000円を増額補正し、3億6,816万7,000円とするものです。財源は国庫支出金及び一般財源です。20節扶助費、放課後デイサービス給付費及び児童発達支援事業費の増は、利用者や利用回数の増による増でございます。

8目介護保険費、補正前の額3,384万2,000円に対し471万7,000円を増額補正し3,855万9,000円とするもので、財源は一般財源です。23節償還金利子及び割引料471万7,000円は、地域支援事業における前年度精

算金でございます。

続いて、28、29ページをごらんいただきます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正前の額3億3,890万5,000円に対し89万2,000円を増額補正し3億3,979万7,000円とするもので、財源は一般財源です。13節委託料64万9,000円の増は放課後児童クラブ運営委託料の増でございます。

2目児童措置費、補正前の額7億4,016万9,000円に対し60万円を増額補正し7億4,076万9,000円とするもので、財源は国県支出金及び一般財源です。20節扶助費60万円の増は児童手当受給者数の増によるものであります。

3項生活保護費、3目生活保護施設事務費、補正前の額360万円に対し224万3,000円を増額補正し584万3,000円とするもので、財源は国庫負担金及び一般財源です。

続いて、30、31ページをお願いいたします。

19節負担金、補助及び交付金224万3,000円の増は救護施設委託事務費負担金で、入所者がふえたことによるものでございます。

4款衛生費、1項保健費、1目保健総務費、補正前の額4,129万5,000円に対し115万2,000円を増額補正し4,244万7,000円とするもので、財源は国県支出金及び一般財源です。20節扶助費115万2,000円の増は、未熟児養育医療費助成金の対象者となる児童及び対象期間の増によるものでございます。

以上で平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の説明といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　ただいま福祉保健課長から一般会計補正予算（第4号）の議決についての説明がございました。御質疑のある方は御発言願います。

○三鬼（和）委員　　28ページ、29ページの放課後児童健全育成事業の委託料の増加については、委託料が増加になったということが今説明があったんですけど、もう少し詳しく、どういった理由でこの時点で増加になったということと、それと、次ページの未熟児養育医療費助成事業なんですけど、これもまた当初からどう変わってというか、どう実績がなってということ詳しくもう少し御説明ください。

○三鬼福祉保健課長　　2点について御説明いたします。

まず、放課後児童クラブ運営委託料につきましては、クラブの利用者につきましては事業委託者に対して利用料を払います。それが基本月額1万円の利用料金なの

ですが、それにつきまして2人目、兄弟入所ですと半額になったり、児童扶養手当受給者、主に母子家庭、父子家庭の方でしたら7,000円に減額されたり、2人目ですと3,500円に減額されたりするものを市が補填する委託契約になってございます。これが当初見込みに対してひとり親家庭等の入所者がふえたために委託費用の増額をするものでございます。

続いて、未熟児養育医療費助成事業につきましては、これは2,000グラム未満で生まれた出生児に対して一定期間、医療をする必要がある場合に保護者から所得に合わせた自己負担金をいただきますが、それ以外の医療費は補助をする仕組みになっております。通常、2,000グラム未満で生まれたお子様でも一、二週間で退院されることが多いのですが、この期間につきましては1,000グラム未満のお子様もいらっしゃる、超未熟児のお子様もいらっしゃる関係で最長で5カ月ほど入院された方が1件と3カ月ほど入院された方が1件ございまして、例年、決算額は50万円未満なのですが、ことしに限っては160万円相当が要するという見込みで115万2,000円の増額をさせていただいた次第です。それを含めましても件数としては本年度3件でございます。

以上です。

○三鬼（和）委員 後の未熟児養育医療費助成事業の3件、この補正額を合わせて幾らに、当初は幾らだったんですか。

それと、もう一点は、放課後クラブについては所定の人数分ではあったけど、そういった母子家庭であるとか、ひとり家庭であるとか、2人目ということが当初の想定より多かったというように理解したらいいわけですか。

○三鬼福祉保健課長 1点目の未熟児養育医療費につきましては、当初予算は50万円を計上しておりまして、今回115万2,000円の増額は先ほどの要因でございます。

放課後児童クラブにつきましては、当初見込ませていただいて委託契約を結んだ基本的な委託料は変わらずに、ひとり親世帯等がふえた等による委託料の補填分のみの増額補正でございます。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、福祉保健課の補正予算の審査を終了します。御苦労さんです。退席してください。

（休憩 午後 1時28分）

(再開 午後 1時29分)

○三鬼(孝)委員長 続きまして、環境課に係る一般会計補正予算(第4号)の議決についての説明を求めます。

○竹平環境課長 環境課でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議案第57号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算(第4号)の議決についてのうち環境課に係る部分について、補正予算書(第4号)及び予算説明書に基づき御説明させていただきます。

まず、第2表、債務負担行為について御説明いたします。6ページをごらんください。通知させていただきます。

第2表、債務負担行為補正のうち環境課分といたしましては、中段にあります環境課事務所浄化槽保守点検・清掃業務委託以下7項目でございます。環境課事務所の浄化槽保守点検・清掃業務委託につきましては、これまで単年契約であったものを平成30年度から32年度までの3カ年契約と改め、限度額を50万1,000円として債務負担行為を設定するものであります。

次に、指定ごみ袋保管配送業務委託につきましては、指定ごみ袋の保管及び取扱店の配送業務として期間を平成30年度の1年間として、限度額を163万6,000円と定めるものであります。

次に、清掃工場浄化槽保守点検・清掃業務委託と清掃工場電気保安全管理業務委託につきましては、期間を平成30年度から32年度までの3カ年とし、限度額をそれぞれ18万5,000円と173万2,000円に定めるものでございます。

次に、資源プラスチック類保管運搬業務委託と資源プラスチック類処理業務委託につきましても、昨年同様、4月1日からの業務を円滑に進めるため、期間を平成30年度の1年間として、限度額をそれぞれ294万9,000円と337万円に定めるものでございます。

最後に、廃棄物搬入受け付け・分別業務委託につきましても、期間を平成30年度の1年間として、限度額を1,116万4,000円と定めるものでございます。こちらにつきましては、清掃工場における平日作業員として7名、土曜日、祝祭日の搬入受け付けに1名、第1、第3日曜日の分別業務に2名の業務委託を毎年実施しているものであり、年度開始の4月1日から業務が行われるため、引き続き債務負担行為として定めるものでございます。

次に、歳入について御説明させていただきます。予算書の14、15ページをご

らんください。通知させていただきます。

14款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節清掃費補助金114万2,000円の減額につきましては、廃棄物運搬車両パッカー車1台の購入費が452万5,200円となったため、電源立地地域対策交付金予算額566万7,000円に対しまして114万2,000円を減額するものでございます。

次に、19款諸収入、5項雑入、1目雑入、4節衛生費雑入の資源化物売却収入121万円の増額につきましては資料にて御説明をさせていただきます。資料の1ページをごらんください。通知をさせていただきます。

資料1、資源化物売却収入であります。各種別別に左が平成28年度の実績、真ん中に今年度の当初予算額、右側に今年度の上半期9月までの実績を記載させていただいております。平成28年度の実績の合計は一番下の段になりますが、132万9,260円でありました。当初予算においては前年の実績に基づき単価と数量を予想した中で合計金額を118万9,200円としておりましたが、全ての種別において単価が増額し、上半期の収入が既に127万2,263円となっております。特に金属相場の上昇により空き缶や金属類などが5.8倍から7倍に単価が上がっております。下半期の単価も上半期とほぼ同額になったことから年額予想売却収入を240万円とし、当初予算額との差額121万円を増額補正するものでございます。

歳入については以上であります。

次に、歳出について御説明させていただきます。予算書32、33ページをごらんください。通知させていただきます。

環境課の歳出予算につきましては、いずれも入札差金の額の確定による減額でございます。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥収集費のごみ収集費435万8,000円の減額につきましては、指定ごみ袋製造業務委託料の入札差金244万4,000円と一般廃棄物のパッカー車の入札差金191万4,000円に係る減額でございます。なお、指定ごみ袋につきましては、今年度は45リットル袋を56万5,000枚、30リットル袋を38万枚、15リットル袋を23万枚作製しております。次の資源ごみ収集費199万5,000円の減額につきましては、三木里地区に設置いたしました紙類の常設ステーション設置手数料8万8,000円の減額と備品購入費といたしまして常設ステーション代12万5,600円の減額、一般廃棄物の収集車両の3トンリフト車の入札差金178万2,000円の減額、合計190

万7,000円の減額でございます。

3目塵芥処理施設費、ごみ処理費1,068万4,000円の減額につきましては、清掃工場におけるダイオキシン類測定検査業務委託料47万5,000円の減額ほか、全て記載の金額は入札差金の確定による減額でございます。

35ページ、工事請負費をごらんください。729万4,000円の減額につきましては、1、2号バグフィルター入り口出口ダクト更新工事において651万7,000円とごみ供給クレーン部品交換整備工事に係る入札差金77万7,800円の減額でございます。備品購入費25万5,000円の減額につきましては、平成10年度に購入した清掃工場車両の軽バンの買いかえによる入札差金の減額でございます。

4款衛生費、3項環境衛生費、2目環境調査対策費の環境調査対策事業136万9,000円の減額につきましては、賀田、三木里、尾鷲局の3カ所の大気測定器定期点検業務委託料の入札差金による減額でございます。

環境課に係る予算説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 環境課に係る補正予算（第4号）の議決の説明が終わりました。これに対する御質疑がありましたら御発言願います。

○楠委員 まず、ごみ収集費、それから、ごみ処理費、減額の桁がちょっとあれなので、当初予算でどういう設定でこの金額が出てきて、この段階でこれだけの減額が出てきたのか、当初の考え方というのを教えてもらえますかね。

○竹平環境課長 入札差金の額が大きいということでございますが、基本的に2トンパッカー車、これで191万4,800円の差額が生じております。これにつきましても、当初、当然のごとく、仕様をつくった中で業者見積もりをしました。その中で業者努力、私どもではなかなか言いにくいのですが、入札することによって額が下がってきたという形でございます。想定の中で当然見積もりをいただいた中で、そこからさらに抑えてさらに安くということまではしておりませんので、やっぱり差額としてはこれぐらいの額の差額が出ています。実は前年度においても車両購入については額的には下がってきております。それにつきましては私どももちよっと下がっておるなというあたりはわかっておるんですが、なかなか見積もりはいただいた中でさせていただいておるといってございまして、

あと、ごみ処理費の部分につきましては、これにつきましても全てにおいてやはりうちの設計等々、そういったあたりも含めまして一応予算どりもしておるんですけども、なかなか入札になりますとそこで業者間の中で出てきておるといって

ろが現状でございます。

○楠委員 工事請負費も729万、これは事業をしているのか、していないのか、わからないような金額なんですけど、どうでしょうか。

○竹平環境課長 これにつきましては、1、2号のバグフィルター入り口出口ダクト更新工事ということで、現在もまだ3月までということで工事期間が長い期間の、当初予算の金額につきましては1億263万7,000円ということに對しまして入札によって9,612万円という金額になっています。それで、それについては651万7,000円という金額が下がったということでございますが。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○上岡委員 35ページの委託料で大気測定機器定期点検業務委託料、詳しく説明をお願いしたいんですけども。

○竹平環境課長 これにつきましては、大気環境ということで経年の変化を測定しているものでございます。まず、二酸化硫黄と浮遊粒子状物質、窒素酸化物、風向風速等でございますが、これらが主な計測でございますが、これにつきましては一応賀田と三木里、尾鷲の3局で測定を毎年実施しておるというものでございます。

金額的なことにつきましては、455万4,360円の当初の予算に對しまして324万円で入札が決定しております。差額といたしましては131万4,360円、それ以外にテレメーター装置もございまして、そちらのほうでも5万4,000円ほどの差額が出ております。

以上でございます。

○上岡委員 この点検というのは何年に1度するんですか。何年に1度とか、あるんですか。

○竹平環境課長 測定の定期点検は随時行っておりますので、1年間を通じて行っております。補足ですけども、一応入札参加の業者につきましては4者ほどあります。

○上岡委員 前回の金額とかというのはわかりますか。

○竹平環境課長 前年につきましては345万6,000円が前年度の決定した金額でございます。一応そこまでしか。

○奥田委員 1点関連で教えてください。33ページの指定ごみ袋製造業務委託料が244万4,000円減額ということで、ごみ袋の製造単価が下がっているのかなという感じがするんですけど、ちなみに今4種類ですか。4種類ですね。製造単価、最新のを教えてください。

○福屋環境課長補佐 45リッターの入札単価につきまして7.52円です。30リッターにつきましては4.71円です。15リッターにつきましては3.19円でございます。10リッターはまだ古いやつを引き続き使っていますので、入札は行っておりません。

以上でございます。

○奥田委員 これは税込みですかね。

○福屋環境課長補佐 はい、そうです。

○奥田委員 随分安くなりましたね。45リットルが7円52銭ということは、税抜きやと6円台になっておるね。最初、17円でしたからね。17円台だったので相当下がったなという感じがするんですけど、市長、どうですか。私、一般質問でも申し上げましたけど、今45リットルの袋が38円なんですけど、製造単価が税込みで7円52銭、相当安くなっているんですけど、下げてもいいんじゃないかなという気がするんです。ちょっとは市民の方に、これは環境課の担当の方の努力もあると思うんですよ、かなり下げてもらって。その辺、市民に還元するというお考えはないですかね。

○加藤市長 ごみ袋の製造についてはただ単に製造単価だけではないと思います。いろんな費用が、物流費にしろ、保管費にしろ、いろんな費用がかかってきておりますので、その辺がどれぐらいになっているのちょっと認識していないんですけども、とりあえず、一応、何度も申し上げますんですけども、昨年値下げしたところでございますので、しばらくごみの減量の量を見ていきながら進めていきたいと、このように思っておりますので。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、これで環境課の補正予算の審査を終了します。御苦労さんでした。

（休憩 午後 1時44分）

（再開 午後 1時45分）

○三鬼（孝）委員長 続きまして、木のまち推進課に係る一般会計補正予算（第4号）の議決についての説明を求めます。

○内山木のまち推進課長 議案第57号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について、補正予算書（第4号）及び予算説明書に基づき木のま

ち推進課に係る予算について説明させていただきます。

歳出について説明いたします。通知します。

5款農林水産業費、2項林業費、3目林道開設改良費につきましては、補正前の額5,219万7,000円に対しまして100万2,000円を増額し、5,319万9,000円とするものです。財源内訳は一般財源100万2,000円を増額です。

予算書の38、39ページをごらんください。

内訳は11節需用費50万円の増額です。内容につきましては市管理林道における修繕料でございます。詳細につきましては農林基盤整備係長の内山より説明をさせていただきます。

○内山木のまち推進課係長 それでは、詳細を説明させていただきます。資料の1ページ目を通知させていただきます。資料番号1をごらんください。1ページを通知させていただきます。資料番号1をごらんください。

一般林道整備事業、林道修繕箇所的位置図でございます。10月の台風等による大雨で市管理林道においても何カ所か土砂の崩落等がございました。その中でも森林整備等の予定があった林道においては小規模の修繕が早急に必要となり、その部分については修繕で対応いたしました。このため、当初予算の修繕料をほぼ使い切ってしまうことになりまして、今後の修繕対応が難しくなると判断しまして50万円の増額を計上させていただきました。

以上です。

○内山木のまち推進課係長 予算書の56、57ページをお願いします。通知します。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年発生農林水産業施設災害復旧費につきましては、補正前の額200万円に対しまして120万円を増額し、320万円とするものです。財源内訳は一般財源120万円の増額です。内訳は15節工事請負費120万円の増額です。内容につきましては、10月22日の台風21号により被災した林道の災害復旧工事請負費であります。詳細につきましては農林基盤整備係長の内山より説明させていただきます。

○内山木のまち推進課係長 それでは、詳細について説明させていただきます。資料の2ページを通知させていただきます。資料番号2をごらんください。

農林水産業施設災害復旧の補正に係る箇所の位置図になります。10月21日から22日にかけての台風21号では2日間の降雨量が795ミリ、最大時間雨量が

90.5ミリを記録し、この大雨の影響により被災した市管理林道である林道ナサ崎線、林道新八鬼山線、林道鳥越線の3路線については農林水産業施設災害復旧費を活用して復旧する予定であります。補正前の100万円では十分な復旧ができないことから120万円の増額を計上させていただき、合計220万円で対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○内山木のまち推進課長 予算書の6ページをお願いします。通知します。

第2表、債務負担行為補正であります。木のまち推進課に係るものとしましては、下から9番目の尾鷲市林業研修センター浄化槽保守点検・清掃業務委託であります。期間が平成30年度から32年度までの3カ年でございます。限度額が20万5,000円です。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議をよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 木のまち推進課に係る一般会計補正予算（第4号）の議決についての説明は以上のとおりです。御質疑のある方は御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、木のまち推進課の補正予算の審査を終わります。御苦労さん。

（休憩 午後 1時50分）

（再開 午後 1時52分）

○三鬼（孝）委員長 続きまして、水産商工食のまち課に係る一般会計補正予算（第4号）の議決についての御説明を求めます。

○野地水産商工食のまち課長 水産商工食のまち課です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第57号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決についてのうち当課に関する予算について御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。補正予算書の14、15ページをごらんください。通知いたします。

16款寄附金、1項寄附金、2目一般寄附金10万円の増額は、市民からの全国尾鷲節コンクールへの寄附金でございます。寄附者の御意向により観光振興事業における尾鷲節コンクール補助金に充当しております。

続きまして、補正予算書の40、41ページをごらんください。タブレットに通

知させていただきます。

5 款農林水産業費、4 項水産業費、2 目水産振興費については、補正前の額 1,755 万円に対し 12 万円を増額補正し 1,767 万円とするものです。内訳としましては、19 節負担金、補助及び交付金 12 万円のうち、細目、水産振興負担金 12 万円で、浮漁礁利用調整協議会負担金 2 万 4,000 円につきましては、浮漁礁利用船舶が 33 隻から 38 隻に増加したことに伴うものでございます。また、漁業共済事業負担金 9 万 6,000 円につきましては、漁業共済事業の契約額が増加したことに伴うものでございます。

次に、3 目漁港管理費についてですが、補正前の額 424 万 3,000 円に対し 88 万 4,000 円を増額補正し、512 万 7,000 円とするものです。内訳といたしましては、11 節需用費のうち、細目、漁港管理費 88 万 4,000 円については須賀利漁港及び古江漁港における防潮扉のバッテリー交換及び九鬼漁港の陥没修繕費用となっております。

次ページの 42、43 ページをごらんください。

6 款商工費、1 項商工費、3 目観光費については、補正前の額 5,601 万 2,000 円に対し 1 万 9,000 円を増額補正し、5,603 万 1,000 円とするものです。内訳としましては、14 節使用料及び賃借料 1 万 9,000 円のうち、細目、観光施設管理整備事業 1 万 9,000 円で、これについては財政、市長公室等にて御説明させていただいております尾鷲駅前利便性向上事業に係る駐車スペースの土地賃借料でございます。説明資料をタブレットに通知させていただきます。詳細は担当係長から御説明いたします。

○民部水産商工食のまち課長補佐兼係長 それでは、資料に沿って説明させていただきます。

土地賃借料についてであります。まず、尾鷲駅前利便性向上事業（案）についてありますが、これにつきましてはさきの市長公室よりの説明のとおりでございます。

2 ページをごらんください。

現在、市有地に 8 台分の観光駐車場を確保しておりますが、本事業により 4 台分減少いたしますので、その代替地として地図の上部の黄色い部分、4 台分ですが、JR 東海さん所有地からの借地となります。水産商工食のまち課分としましては、その 4 台分の 1 月から 3 月の借地料の補正計上であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○野地水産商工食のまち課長　　続きまして、補正予算書の6ページをごらんください。通知させていただきます。

第2表、債務負担行為補正でございます。ページ下ほどの事項となりますが、公衆便所浄化槽保守点検・清掃業務委託は、当課で管理する11カ所の観光トイレの浄化槽の保守・清掃業務委託について、期間を平成30年度から32年度、限度額を957万5,000円とするものでございます。

次に、公衆便所清掃業務委託は、当課で管理する観光トイレのうち4カ所の清掃業務委託について、期間を平成30年度、限度額を99万9,000円とするものでございます。

以上が当課からの補正予算の説明でございます。審議いただき御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　水産商工食のまち課に係る一般会計補正予算（第4号）の議決についての説明が終わりました。御質疑のある方は御発言願います。

○村田委員　　債務負担行為に関してですけれども、公衆便所浄化槽保守点検・清掃業務委託、それから、公衆便所清掃業務委託、これは毎年やっておるわけなんです、市長、これ、尾鷲市、やっぱり熊野古道から来て尾鷲市の観光という面でトイレが非常に不足をしておるといようなことで、今これは公衆トイレとして設置をしておるわけでありましてけれども、その辺の尾鷲市内の状況、状態というものについてどういう御認識をお持ちですか。

○加藤市長　　今プロジェクトチームでもやっております観光事業の再生というように形で、要するに集客を行うためにはやはり観光というものを充実しなきゃならない。その充実するための一つのインフラというものについては私は基本的には駐車場と公衆トイレだと思っています。その辺のところも私自身、今後精査しながら、やはり観光事業を推し進めていくためにはどうしてもインフラ整備が必要であると。そのためのトイレ、駐車場、この辺の整備というものが当然のことながら必要になってくるんじゃないかと、私自身はそう思っております。

○村田委員　　そういう御認識をお持ちでしたら大変結構だと思うんですけども、ただ、今補正予算にもありましたけれども、まちの駅の駐車場4台分、借りておりますね。駐車場にしてもその辺ぐらいで、尾鷲市内の中でまちの駅を含む観光について駐車場が非常に少ないのではないかと思うんですね。特別予算計上されておるのはこのぐらいではないのかなと思うんですけども、そのほか、トイレの数も非常に少ない。まちの駅はもちろん、民家の方でもトイレを貸して、それで、観光の

パンフレットを配ったり、御案内を申し上げるという役割なんですけれども、そういった意味からすると、これは前から申し上げておるんですけれども、港町地区に、港町北浦に、政教分離と皆さん誤解せんと聞いてほしいんですけれども、尾鷲神社がありますよね。あそこは駐車場、大型バスが3台、4台ととまれる駐車場がある。しかも、トイレも非常に大きなトイレがあって、今現在、本当に観光客がそこに観光バスで乗りつけてトイレをしていくといったような状況なんです。そこには横に大クスが天然記念物、中には尾鷲の獅子頭の重要文化財、文化財的なそういう要素も含めておりますので、まちの駅は点々としておるんですけれども、先般、きょうでしたか、市長の話もありましたけれども、観光でも点々としておるところを一つの線としてつないでいくんだという構想をお持ちであるということを知ったんです。そういうことからするとやっぱり拠点というものが必要になってくるのではないかなと私は認識をするものなんです。そこで、尾鷲神社がまちの駅の拠点としては一番いいのではないかなと私は認識をするところでありますけれども、当局の御認識というのはどういう御認識なんですか。

○野地水産商工食のまち課長　　実際に今まちの駅が24駅ございます。やはり観光客というと馬越峠が熊野古道の中でも非常に多いということがあるので、実際に今おりてきた来訪客の方々が一番近いのが確かに尾鷲神社ということもありますし、神社の中に大クス等もあるというふうな中でかなり立ち寄りはされておると。それと、かなり敷地自体も一定の敷地がありますので、その部分にバスをとめられて迎えのお客さんを拾っていかれるツアー会社もあるというふうな認識でありますので、今市長のほうからもお話がありました今後の観光事業のそういうふうなインフラの面を含めて、今後その辺についても整理して考えないといけないというふうに感じております。

○村田委員　　ですから、ごり押しじゃないんですけれども、尾鷲神社、駐車場あり、休憩施設もかなり椅子も机も置いてたくさんの方が休憩できる。しかも、トイレもたくさんできるということで、しかも、位置的には馬越峠を通過してやっと尾鷲について、その地点にあるということで、そこを拠点に町の散策とかいうことをいろいろ企画したらどうかなと思うんですけれども、そのためにはやっぱり各御家庭で一つ一つのトイレを貸していただくということも大事なんですけれども、やっぱり拠点ということが必要になってくるんじゃないかなと思うんです。そのところの御認識を今当局にお伺いしたわけで、全般論としての御認識はよくわかっておるんですけれども、そういういろんな設備を兼ね備えたそういったところがあったら

拠点としていくお気持ちはあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○野地水産商工食のまち課長　よく現状のほうもその辺についてはもう少し整理した上で、今回、まちの駅、あと、観光事業、そのような形での一つのまちの駅の中でも非常に大きなところにはなりますので、今も利用率が非常に高いというところがあるので、その辺を勘案した上で検討してまいりたいと思います。

○村田委員　それは御検討いただくということで大変ありがたいことでありますけれども、尾鷲観光物産協会、先般、会長と専務あたりとお話もさせていただいたんですけれども、観光物産協会あたりもやっぱり尾鷲神社、ここを拠点にしてはどうかということに随分と御興味をいただいて、物産協会の中ではまちの駅の拠点として位置づけたいんだというような、私、個人的にですが、お話をいただいておりますけれども、そういう形になれば、当然、維持管理、運営というもの、そんな大きな額ではありませんけれども、そういったものも発生しようかと思うんですけれども、市当局としてはその辺のところもそういう運びとなった場合は財政的な裏づけといたしますか、大した額ではありませんけれども、そういうことも十分にお考えをいただいておりますということなんですね。

○野地水産商工食のまち課長　今私も聞き取りをしておるんですけれども、観光物産協会にツアー会社からいろいろ問い合わせが入った場合にどこで一時バスをとめたり、あるいは自家用車もありますけれども、そういうふうなことについても問い合わせがかなり入っております。その場合に協会から神社さんにも問い合わせをさせていただいてかなり御協力いただいているというふうなことは私も聞いておりますので、関係団体等の関連も含めて整理させていただいた上で検討していくべきものと考えております。

○村田委員　物産協会の会長あたりと話をして、その点については十二分に御認識をいただいておりますやに私は伺っておりますので、その辺は物産協会と十分お話をさせていただいてお進めをいただくようよろしくお願いを申し上げたいと思います。よろしいですか。お願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○三鬼（和）委員　14、15ページの寄附金なんですけど、10万円いただいて、先ほどの説明では尾鷲節コンクールのほうにというあれでしたけど、今回歳出がない中でこれはどういった形で、9月にいろいろなことで増額補正したりとかしていましたね、実行委員会へ。これは10万円を実行委員会のほうに提供するんですか。それか、次年度の尾鷲節コンクールの費用の中の一部としてこういった形を

するという方針なんですか。それはどういう形ですか。

○三鬼（孝）委員長　これについては市のほうに寄附をいただいたというふうなことがあります。充当財源として、今、尾鷲節コンクールが一般財源として279万2,000円というふうな形になっておるので、その部分に充当して一般財源のほうが減って、この部分について今年度のところに充当するというふうな形で、もう充当させていただく形になっております。

○三鬼（和）委員　わかりました。

○奥田委員　その財源更正はせんでいいんですか。

○三鬼（孝）委員長　歳出は出ておるでいいんじゃないですか。

○奥田委員　失礼しました。

先ほど、村田委員の質問の関連なんですけど、清掃業務委託、おおむね小ぎれいに委託先はしてくれていると思うんですけど、ただ、気になるのがやっぱりどこのトイレも老朽化してしまっていて、見た目がやっぱり汚いというか、その辺の便器とか、手洗い所のところとか、その辺の改修計画というのはどうなんですか。

○加藤市長　おっしゃるとおりなんです。トイレが汚かったら、その町のきれいさとか、そういったものが相手の受けとめる感じというのが全然だめだと思っています。ちなみに、私が当時、百貨店にいたときにまず何を重点的に改修するかというのはやっぱりトイレだったんですよ。それだけやっぱりトイレというのはお客様におもてなしをするということについて一番大事な話でございますので、いずれにしろ、この件については一番まずその辺のところを考えた観光事業というもの、インフラ整備というのは絶対必要でございますので、その辺の観点からでもやはりトイレの清掃というものに対して目を向けていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いします。

○奥田委員　ぜひその辺のところ、この前もツーデーウォークがありましたよね。僕、25キロを歩いたんですけども、おりてきて女性の方々がトイレはどこかなと行って、ちょうど天満のところに矢印が書いてあったので、あそこですけどと言ったんやけど、ちょっと汚いんですけど、申しわけありませんねというて何人かの女性の方に言うたんですけど、あと、海外の方も今視野に入れておるわけじゃないですか、いろいろ誘致しよう。和式じゃなくて洋式のトイレもきちっと整備していくとか、その辺のことも含めて、市長、ぜひお願いします。

○加藤市長　観光用の公衆トイレだけではなくて、そういう御要望も非常に多いんですよ。和式だけのところを洋式にさせていただきたいとかというような、その

辺のところ、本当に性根を入れてやっぱりこういうところをきちんと直していかなきゃならない、きちんと整備していかなきゃならないんじゃないかなと、一応その認識だけは持っております。あとはどういう形の中で予算計上していくかというのはしばらくお待ちいただきたいと。奥田委員のおっしゃるとおり、私もそういう思いはございますので、そういう方向で進めていきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで水産商工食のまち課の審査を終わります。御苦労さんでした。

（休憩 午後 2時11分）

（再開 午後 2時12分）

○三鬼（孝）委員長 続きまして、建設課に係る一般会計補正予算（第4号）の議決についての説明を求めます。

○上村建設課長 建設課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第57号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決についてのうち建設課に係る補正予算について御説明をいたします。

それでは、通知をいたします。尾鷲市一般会計補正予算書（第4号）及び予算説明書の6ページをごらんください。

債務負担行為補正に関して下から6項目めから三つの業務がございます。まず、一つ目、各港湾公衆便所浄化槽保守点検・清掃業務委託で887万円、港湾公衆便所外清掃業務委託で94万9,000円、各公園公衆便所浄化槽保守点検・清掃業務委託で135万6,000円の債務負担を計上しております。なお、各公衆便所の浄化槽保守点検等の業務につきましては、実施できる業者さんがある程度限られていること、また、その事務の効率化も図るべく3カ年の複数年度というふうにさせていただいております。

それでは、位置図を作成いたしましたので、予算決算常任委員会の資料ということで通知をいたします。

まず、1ページでございますけれども、各港湾公衆便所浄化槽保守点検・清掃業務委託は、そこにありますとおり、尾鷲港天満公衆便所ほか5カ所の公衆便所に係る保守点検等の業務でございます。

次に、2ページでございますけれども、港湾公衆便所ほか清掃業務委託は、同じ

く尾鷲港天満公衆便所ほか2カ所の清掃業務でございます。

最後になりますけれども、3ページ目でございます。各公園公衆便所浄化槽保守点検・清掃業務委託は北浦児童公園公衆便所ほか3カ所の保守点検等の業務でございます。

いずれも年度当初から業務を行う必要があります、年度内に契約手続を進めるため、公衆便所浄化槽保守点検に関する業務は平成30年度を初年度とする3カ年、港湾公衆便所の清掃は平成30年の債務負担行為を計上させていただくものでございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 建設課に係る一般会計補正予算（第4号）の議決についての御説明が終わりました。御質疑のある方は御発言願います。

○奥田委員 天満のトイレも建設課の管理なんですか。中村山はないんですか。

○上村建設課長 中村山公園はくみ取り式になっておりまして、この中の業務には含まれておりません。

○奥田委員 それで入っていないんですね、浄化槽が。ただ、今後、さっきも話したんですけど、老朽化していると思うんですけど、それと、あそこは和式ですよ、もちろん。やっぱり洋式に、そんなにかからんと思うんですよ。市長、僕、執行部に行ったときに市営グラウンドを洋式にしてくれという話があったんですよ、老人クラブから。僕、すぐしましたよ。ぱかっと上へ乗せるだけやもんでそんなに金はかからんものですからすぐつけさせてもらったんやけれども、どんどんやれんものですかね。この前も内山議員が一般質問でやっていたけれども、やっぱり中村山公園、きちっとしたほうがええと思うんで、今くみ取りという話もありましたし、ぜひその辺のところを含めて、浄化槽をつけるとか、お願いします。

○加藤市長 本当に頭の痛いところなんですよ。正直言って、トイレがこれだけの箇所があって、ほとんどが一応清掃業務委託はしているんですけども、頻度が多いのか何かわからないですけども、ここのトイレはきれいだ云々と言われたことは余りないんですよ。これに対してどれだけの予算が必要かということももう一度精査しなきゃならないんですけども、おっしゃるように、何度も申し上げますけれども、観光をテーマにしながら、尾鷲では集客を観光をテーマにするということを訴えている以上はやっぱりインフラの整備というのはぜひとも僕は必要だと思っているんですよ。そのためにどういう形で捻出するかというような話も考えなきゃならないんですけども、認識は十分持っておりますので、大体のトイレというのは何ぼか汚いというトイレは回りました。大曾根のところの公園もすばら

しい公園なんですけれども、あそこのトイレも建設課長と一緒に回ったりして、そういう認識は持っております。これも市民憲章の話じゃないんですけど、町はやっぱりみんなできれいにしていきたいと思いますというように、トイレが原点だと思いますし、その辺のところの認識を持って臨んでいきたいと、このように考えております。

○奥田委員 ついでに、今、大曾根公園の話が出たので市長にちょっと申し上げたいんですけど、この前も勝手にペンキを塗って、椅子。そのペンキが落ちておったんですよ。僕、写真を撮っていますけど、掃除をしてもらいましたけど、そういうペンキを塗ったりする予算ってないんですか、建設課がつける予算。あれは多分市のOBの方やと思うんやけれども、尾鷲市がお金がないもんでやってくれておるのかもしれないけれども、でも、それをええように思わん人もおるんですよ。私物化するなと言う人もおるもんでね。やっぱり市のものだったら市がきちんと管理せなあかんと思うんですよ。それを勝手に壊したりあれしたりして、僕はその辺のルールづくりをぜひしてやってほしいんです。ついでに大曾根公園の話が出たものから、済みません、余計な話をしましたけど。

○加藤市長 おっしゃることは非常によくわかりますので、その辺のところも十分認識して進めていきたいと思っておりますので。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○三鬼（和）委員 先ほど課長のほうから業者が限られているものと、どういった意味で言ったのかわかりませんが、少ないということもあるんだと思うんですけど、小学校、中学校とかを含めて業務には携わりはないんですか。ちなみに、こういった入札に参加されておる地元業者って何件ですか。それと、トータル的に清掃がおくれておるじゃないかとか、維持管理がおくれておるじゃないかという苦情とか、そういったのはどうなんですか。

○上村建設課長 浄化槽の保守点検に関しましては今確認をとっておりますけれども、四、五社だったと思います。業務としておくれるというか、定期的な点検が市の業務ですので、そういうことは今のところないかなというふうに思っております。

○三鬼（和）委員 我々のほうにもちょっと汚れておるんじゃないかとか、ありますので、仕事を受けていただくときにはその辺も定期的いきちとしてほしいということをちゃんとしておいてほしいなと思いますけど。

○村田委員 中村山のトイレのことが出たのでついでにちょっと教えてほしいんですけど、たしか矢浜公園じゃなかったかな、バイオのあれは。向井か。そのバイ

オでやったところはどうなんでしょう。今現在どのような状況なのか、きちっとやっておるんかいな。

○上村建設課長　　ちょっと今、中でも確認しておるんですけど、たしかもうなくしたのではないかなというふうに記憶しておるんですけど、きちっと確認してまたお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○三鬼（孝）委員長　　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、これで建設課の補正予算の審査を終了します。御苦労さんでした。

10分間休憩いたします。

（休憩　午後　2時21分）

（再開　午後　2時30分）

○三鬼（孝）委員長　　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、教育委員会に係る一般会計補正予算（第4号）の議決についての説明を求めます。

その前に、教育長、最初に何かあるのかな。

（発言する者あり）

○佐野教育総務課長　　それでは、平成29年度の一般会計補正予算（第4号）の説明をさせていただきたいと思います。

まず最初に、私、総務、学校教育関係ということで私のほうから説明をさせていただき、その後、生涯教育の関係を生涯学習課長のほうからさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、私のほうから、まず歳出についての御説明でございます。通知をさせていただきます。補正予算書の46、47ページをごらんください。

下のほうで、第9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費で補正額が206万4,000円の減額でございます、計が2億8,066万5,000円ということでございます。このうち、教育総務課で御説明させていただくのは、次のページでございます教育一般事務局費で114万円の減額がまず1点でございます。この内容につきましては、15節の工事請負費で41万円の減額、これについては本年度から着手しました各学校職員室の空調設備の設置に係る工事費の入札差額分ということでの減額でございます。その下ですが、18節の備品購入費が73万円の減額、

こちらも本年度から取り組んでおります3年間で更新を進めておりますが、矢浜教員住宅における単身住宅のエアコンと電気温水器の更新の入札差額分ということでの減額でございます。

次に、その下、3目奨学資金貸付金、補正額が252万円の減額でございます。こちらのほうにつきましては資料1のほうを見ていただきたいと思いますので、今から送信をさせていただきます。表のほうをお送りさせていただきました。

貸し付けの実績といたしましては、中ほどに新規と継続というのが二つ内容としてございますが、その部分の真ん中辺を見ていただきたいと思います。新規の貸与につきましては、大学、専修学校の方が2名ということでことし新規の貸与をさせていただきました。そして、継続の貸与のほうにつきましては、その下の欄ですが、大学、専修学校が5名、高等学校が1名の6人の方への継続という形になっております。貸与の決定額につきましては一番上の欄のほうにございますが、貸与決定額ということで222万円ということになっております。今回222万円ということで、当初の部分から252万を減額させていただいたというような内容でございます。

それでは、予算書のほうにお戻りをいただきたいと思います。通知をさせていただきます。予算書の48のほうを見ていただきたいと思います。

次に、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費で、この中身につきましては137万4,000円の減額、計欄が8,394万3,000ということでございます。こちらのほうは小学校の施設整備事業ということで、内訳としましては、まず15節です。工事請負費156万3,000円の減額、こちらも本年度から2カ年で進めておりますけれども、小学校の遊具の設置事業に係る入札の差額分の減でございます。

次に、18節の備品購入費でございます。こちらにつきましては資料2のほうを見ていただきたいと思いますので、通知をさせていただきます。

こちらのほうは木製の児童用机、椅子の購入についてということでございまして、宮之上小学校におきましては校舎の改築の際から校舎と同様に木の大切さを子供たちに伝える木育の取り組みというような観点から、机、椅子につきまして、その写真にございますように、木製のセットを入れさせていただいておるものでございます。現在、予備のものも含めまして120組持っておるわけでございますが、在校生が来年度入学の平成30年度の新入学の予定というのがわかってはきているんですが、そうしますと、児童を勘案しますと不足するということがわかりました。

そこで、新年度の入学に向けまして今回5組を購入させていただいて新年度に備えたいということで、5組分の購入ということで18万9,000円の増額をさせていただくものでございます。

私どものほうからの補正予算の内容の部分については以上でございます。

もう一つ、ページといたしましては、債務負担行為の補正についての御説明をさせていただきたいと思っておりますので、今通知しましたが、補正予算書の6ページ、7ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

私どもの提出させていただいた債務負担につきましては、6ページの一番下の庁舎別館浄化槽保守点検・清掃業務委託、そこから次のページ、7ページの中学校電気保安管理業務委託まで、そこまでの12件が教育総務からの予算計上のものということでございます。こちらのほうは全般的には各施設における浄化槽の保守点検・清掃業務というものが期間を平成30年度から32年までの3年とするものが8件ございます。それと、九鬼、輪内地区で運行するスクールバス等の運行管理業務、これについてのものが期間が平成30年度、単年度としましたものが1件、それと、小学校や中学校の電気保安業務の委託に係るもの、これが期間を平成30年度から32年度の3年とするものが2件、それと、教育委員会における複合機の使用料に係るものとしまして期間を平成30年度、単年度とするもの、合わせて12件を計上させていただいております。限度額はそれぞれ見ていただいた額ということで、ごらんとおりでございます。いずれも新年度の4月から速やかに業務を実施していくための債務負担行為の補正というようなことでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○芝山生涯学習課長　それでは、生涯学習課に係る部分につきまして、続きまして資料をもとに御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、補正予算書14ページ、15ページをごらんください。通知をさせていただきます。歳入から説明をさせていただきます。

19款諸収入、5項雑入、1目雑入、8節教育費雑入でございます。補正額2,505万8,000円のうち教育費雑入16万8,000円、熊野古道保全整備事業補助金でございます。内容につきましては歳出も関連いたしますので、歳出とあわせて後に資料で御説明をさせていただきます。

続きまして、補正予算書52ページ、53ページをごらんください。通知させていただきます。

52ページ、下から2段目でございます。5目文化財保護費でございます。補正前の額352万4,000円に対し16万8,000円を補正しようとするものでございます。これは先ほどの歳入と関連いたしますので、あわせて資料のほうで御説明をさせていただきます。資料を通知させていただきます。資料の1をごらんください。

この補助金は昨年度制定されました企業からの寄附を財源とした東紀州振興公社の熊野古道の保全整備に関する5市町への補助金、補助率10分の10の補助金でございますが、年度当初の配分は50万円でございます。左側の上のほうの当初予算の欄をごらんください。50万円を当初計上させていただきました。それに伴う歳出を9款5項5目、細目4、世界遺産熊野古道保全事業の中の11節需用費、修繕料として熊野古道案内板の修繕に30万円、それから、写真でございます、100メートルごとに打ってあります100メートル道標の新規、更新に伴う設置手数料に20万円を計上しておりましたが、今回、東紀州振興公社より100メートル道標の更新手数料については追加交付していただけることとなりました。このことから、12節手数料が20万円の当初予算に対し、事業費が確定したことで交付確定額が16万8,000円となりまして、その16万8,000円に対し追加交付していただけることになったものでございます。補正後の歳入は50万円に16万8,000円を追加し66万8,000円に、歳出は修繕料に20万円を追加し50万円、また、手数料は事業費確定に伴い当初予算の20万円から16万8,000円に、3万2,000円の減額となるものでございます。

以上がこの補助金に関する補正の内容でございます。

それでは、続きまして、補正予算書のほうにお戻りください。54ページ、55ページでございます。通知をいたします。54ページ、55ページでございます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、スポーツ振興事業における19節負担金、補助及び交付金、他市町公営プール利用補助金169万7,000円の追加でございます。内容につきましては資料にて説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

資料2ページ、資料2でございます。紀北健康センターの11月1日のオープンに伴う利用補助で、二つ目の四角、利用見込みの欄をごらんください。11月13日の時点での紀北健康センターの会員の登録状況から今年度の利用数を予測し算出したものでございます。まず、月額会員でございます。尾鷲市民の月額会員の見込みを11月は55人、これは確定数でございました。また、11月13日の時点か

ら12月の登録数を予測として80人、また、1月以降を100人として想定をさせていただきます。続きまして、1回ごとのビジター利用につきましては、11月13日の時点で11日営業日ございましたが、それで155人の尾鷲市民の方が利用し、1日平均14人の方が利用したこととなります。この14人という数値はオープン当初の大変高い数値であるというふうに捉えまして、この数値を3月までの営業日数に延べ利用数として予測をして算定したものが右側の表でございます。この結果、月額会員は11月以降で延べ435人という予測をいたしまして、その435人に対し127万4,400円、ビジター利用の方は11月以降の延べ1,680人に対し53万9,000円、合計で181万3,400円と想定をいたしました。現在の予算残額11万7,300円を差し引き169万6,100円、予算額といたしまして169万7,000円を補正計上させていただいたものでございます。

続きまして、補正予算書54ページから57ページにお戻りください。通知させていただきます。

まず、54ページ、下段、2目運動場管理費、補正額マイナス425万2,000円、内訳といたしましては、運動場維持管理経費のうち需用費12万2,000円の増は、市営グラウンドのテニスコート脇の水道管が老朽化により破裂をし、それに伴う漏水が起りまして、その水道料金の増額補正をさせていただいたものでございます。10月8日にテニスコートの横から漏水し、水があふれているとの通報を受けまして直ちに修繕を行い、現在は漏水は見られておりません。

続きまして、13節でございます。委託料188万3,000円の減額は、市営グラウンド横のテニスコート、それと、市営野球場の草刈りやトイレ清掃等の運動場施設管理業務委託料の入札による差額の減額でございます。予算額371万9,000円に対し、契約額183万6,000円でございます。

続きまして、57ページをごらんください。

15節工事請負費でございます。363万7,000円の減額はことし1月に強風により市営野球場の防球ネットが倒壊したことに伴い今年度当初予算にて設置工事を予算化させていただきましたが、工事が完了したことに伴いまして入札による差額を減額するものでございます。予算額1,998万7,000円に対し、契約額1,634万9,040円でございます。

続きまして、18節備品購入費114万6,000円の増額でございます。こちらのほうは市営野球場の芝刈りトラクターの故障による買いかえでございます。資料にて説明をさせていただきます。資料4の下段をごらんください。

市営野球場の外野は天然芝となっております。芝の管理上、夏場は月2回、冬場でも月に1回の刈り込みはグラウンドの管理上不可欠なものとなっております。現在この写真のトラクターが完全に動かなくなっており、部品等も入手しにくくなっているということから、また、全体に部品の劣化が進んでいるという状況から、耐用年数が約7年程度ということで、購入後15年以上が経過していることもありまして買い換えをさせていただこうとするものでございます。左側に主な仕様を記載しておりますが、これは現在のトラクターと同等の性能のもので、管理に必要最小限の仕様というふうに判断をしております。

以上が補正予算に対する生涯学習課の説明でございますが、補正予算書の7ページにお戻りをいただきまして、債務負担行為の設定について御説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

債務負担行為のうち生涯学習課に係る部分は7ページ、真ん中ほどの尾鷲市立中央公民館浄化槽保守点検・清掃業務委託から一番下の段の尾鷲市体育文化会館電気保安管理業務委託まで全部で11本でございます。

内容といたしましては、浄化槽の保守点検・清掃に関する委託が中央公民館、天満集会所、天文科学館、市営グラウンド、体育文化会館、合計六つの施設に係るものでございます。いずれも期間を平成30年度から32年までの3年間とし、限度額の設定はそれぞれごらんのとおりでございます。

また、電気保安管理業務に関する委託は中央公民館と一番下、体育文化会館に係る2本でございます。期間は平成30年度から32年度まででございます。

また、中央公民館エレベーター保守点検業務委託につきましては、平成30年度1年間の期間といたしまして、上限額を88万2,000円と設定するものです。

一つ下、飛びまして、天文科学館の警備業務委託、期間は30年度、1年間、上限額は49万3,000円でございます。これは天文科学館の機械警備による委託の内容でございます。

また、下から三つ目の運動場施設管理業務委託は、期間を平成30年度、1年間、上限額を237万6,000円とするもので、市営グラウンド、市営テニスコート、市営野球場の3カ所の草刈りやトイレ清掃等に関する管理委託をするものでございます。

いずれにいたしましても、来年の4月1日からの業務を円滑に執行するために今年度内に準備することができるよう設定するものでございます。

以上が教育委員会に係る補正予算の説明でございます。よろしく御審議を賜り御

承認いただきますようお願いいたします。

- 三鬼（孝）委員長　　ただいま教育委員会に係る一般会計補正予算（第4号）の議決についての説明がありました。これに対して御質疑のある方は御発言願います。
- 仲委員　　補正予算書49ページ、15節の工事請負費156万3,000円減額されておりますが、これは何年計画で、これで全て終わりですか。
- 佐野教育総務課長　　こちらは撤去が終わりまして、ことしから更新ということで新たにつけ始めをさせていただいた部分で、ことしについては尾鷲小と向井小学校が対象でやらせていただきましたが、これについては基本的にはあと1年ですか、更新を来年度もやらせていただくということで考えております。
- 仲委員　　来年度の予定がわかれば、小学校名、わかりますか。
- 北村教育総務課長補佐兼係長　　30年度の予定なんですけれども、宮之上小学校、矢浜小学校、三木小学校、賀田小学校でございます。
- 仲委員　　矢浜小学校の滑り台は入っておるということですね。
- 北村教育総務課長補佐兼係長　　滑り台については今回の計画には入っておりません。
- 仲委員　　来年度の30年度の予算には、今回156万3,000円の工事差額が出て減額する中で、計画を見直しして早い時期に遊具等の修繕工事をするほうがいいんじゃないですか。
- 佐野教育総務課長　　今お話しいただいたように、もともとの計画を立てたときと、もっと言えば、安全ではないよというチェックをしていただいたときには入っていなかったものではあったんですが、今、実は学校等の現場も私どもが見させていただいておりますので、今言ったお話の中で検討はさせていただきたいなど。できれば早くできるような形で、危険な部分についてもちょっと感じておりますので、まずは危険を排除するということから、今使えないような形でしていますが、まずこれを直せるのか、とってしまったほうがいいのかということも含めて検討させていただきたいというふうには考えておりますので、よろしくようお願いいたします。
- 仲委員　　今現在、随分長い間、使用禁止になっておりますもんで、いろんな住民の方からそういうお話がありますもんで、早急に対応をお願いしたいと。
　　もう一点、ページ数は別にして、机、椅子の購入なんですけど、仕様は多分今までの26年度と同じだと思っておりますけど、26年度から使っていて生徒たちの何かここが使い勝手が悪いというようなことはありませんでしたか。
- 佐野教育総務課長　　椅子、机の仕様については特に問題なくというか、かえっ

て、木であって、においも含めて木の温かみを感じられると。これは非常に好評でございましたので、来年度の入学生の方にもこういう形で対応したいということの中で、6年生が使っていたものをきれいにして次に入ってくる新入生の方にまた使っていていただくということでやっているものではあるんですが、いかんせん、数の部分が今回予想していたよりも多くの方の入学ということがわかってきましたものですから、予備の部分も含めて準備はしていたんですが、どうしても足りないという部分がございますので、今回の補正の計上になったわけでございますので、よろしく願いいたします。

- 仲委員　　ちなみに、どこの購入か、業者が報告できるならしてください。
- 佐野教育総務課長　　内容を私どものほうでこういう形のものができないかということでもともと取り組みの中で森林組合さんのほうとできるかどうかということも含めてこの仕様を詰めてきたこともございますので、今回の予備の5脚を購入するに当たっても今までの子供たちが使っている椅子と同じものということで今のところ考えているところでございます。
- 三鬼（和）委員　　7ページの第2表、債務負担行為補正なんですけど、中学校の浄化槽保守点検・清掃委託、尾鷲中学校が1件あるんですけど、下に中学校2校となっているんですけど、あと、輪内中学校1校しかないと思うんですけど、中学校2校ってどこの件ですか。
- 佐野教育総務課長　　おっしゃられるように、一つは輪内中学校、もう一つは、実は地区での使用ということで使っていていただくのが北輪内中学校、こちらのほうも使っておりまして、利用の部分については今のところ浄化槽を使うということで、今回上げさせていただいておる保守点検と清掃業務委託という部分にも入ってきますので、一応そういう形での2校ということで、これは輪内地区の2校ということで、よろしく願いします。
- 三鬼（和）委員　　1点は、中学校についてはかなり休校になってからそのまま木造校舎ということがあるんですけど、トイレを使うということで清掃をしておるんですけど、校舎そのものの老朽化とか、そういったことで危険性とか、トイレを使うに当たって問題はないんですかというのが1件と、同じく債務負担行為の中に尾鷲小学校は大きいですから金額的にも載ってあって、矢浜小学校というのも単独であるんですけど、ほかは宮之上小学校もかなり大きい、これは整備されたので古い校舎のときに比べたら小さい浄化槽というか、昔のものに比べたら小さくなったのか知りませんが、合わせてほかの小学校と、あと、向井であるとか、三木小

学校、三木里小学校、賀田小学校、それと宮之上小学校という形なんですけど、ちょっと組み合わせ的に何か仕事が尾鷲小学校、矢浜小学校、あと5件のを合わせてよく似た入札にくっつけてあるのかなという、ちょっとうがった見方をしたらあれなんですけど、点検のときを含めてこういったこと、これまでもそうだったのか知りませんが、よく見ているとちょっと気がつきましたもんで、これはどうして五つの小学校をまとめておるのかということも踏まえて、合わせてこの2点。

○佐野教育総務課長　　今おっしゃられた部分というのものもあるんだと思うんですが、基本的にはこの業務の業務量といいますか、人槽の部分も関連もしてくるんですが、浄化槽の保守点検をする上での業務量の固まりという形でグループというか、5校とか、そういう形になっているというふうに聞いております。

それと、北輪内につきましては、危険性の部分については確かに耐震もされていない校舎ではございますし、かなり休校になってから時間がたっているということがあるんですが、地域の方を含めて、こちらのほうを管理ではないですけど、使いながら状況の中の情報も私どもに入れていただいて、危ないところを含めてやりとりを地区の方とはさせていただきながら、いわゆる管理の部分にも生かさせていただいておりますので、そういった意味では使う方の、言い方は適当ではないかもわかりませんが、いわゆる責任の部分も持っていた上でここを使って、例えば夜のテニスをやったり、地区では物を置いたりということもやっていただいておりますので、そちらのほうとの相談、連携もしながらやっているというのが状況でございますので、よろしく申し上げます。

○三鬼（和）委員　　ということは、北輪内中学校については電源等も含めてそういった利用をしておるということで、トイレは単独でしたか。ちょっと出身じゃないのでわからんですけど、校舎と連なっておるとか、そういったことで校舎の中の出入りとか、そういったことについても地域へお任せしておるんですか。それとも、単独のトイレなのかどうかというのと、それと、今、浄化槽の点検なんですけど、合わせてというとなんか業務委託するのに合わせてというように感じて、距離的なことを言ったらむしろ別々に業務委託するほうが、先ほど建設課では5業者ぐらいがそういったものがあるとは言ったんですけど、そのほうが地区的には宮之上は旧町内というのか、表現的に中心市街地にありますし、あとの学校は輪内地区というのがあるので、何かちょっと不規則というか、そういったようにもとれないでもないんですけど、その辺、これまでの慣例で今回に限って特別考えずに一緒に組んだのかわかりませんが、よくよく考えてみるとちょっと仕事量をつくっておるような、

点検のグループ組みみたいに受け取れるんですけど、その辺はないんですね。

○佐野教育総務課長　　そういう恣意的なというか、部分については私どもも聞いていないとか、もともとの部分、これもおっしゃられるように以前からの流れもあるんだと思うんですが、いわゆる恣意的にこのグループとグループというような形というふうには聞いてはおりません。

○三鬼（和）委員　　北輪内中学校は言うたとおりになんかいな。

○佐野教育総務課長　　中学校のほうにつきましては、北輪内中学校につきましてはトイレは外にあたりしますものですから、そういう意味では校舎の中に入るとするというわけじゃなくて、外を使う人は外のトイレを使える状況でございます。

○三鬼（和）委員　　もう一点、一遍またその辺の入札の経緯なんかも精査しておいてほしいと思うんですけど、あと、54ページ、55ページのスポーツ振興事業の中で他市町公営プール利用補助金なんですけど、この内容については質疑なんかもあったもんでよく金額的なものはあれで、私も改選前に一般質問で取り上げておりますよってそのことについてはあれなんですけど、副市長、どうなんですかね。隣町の施設ができた折に町長さんの言葉では、尾鷲市もそうなんですけど、医療費が高いということで、健康増進のためにこういった施設をつくったということをおかれておいて、こういった施設に行かれるのに生涯学習と一口で言えばそうかもわからないんですけど、これまでのプールも含めて、競泳とか、スポーツ的なものではなしに、健康とかそういったもので行かれておるので、生涯学習で予算を持つという考えも一つあるかと思うんですけど、福祉保健課が所管するべきではないかなと。尾鷲市も医療費が高いわけですから、紀北町とようけ変わらないぐらい医療費が高い、そういった意味の医療費を抑えるとか、健康という意味からいくと、生涯学習という言い方もあれなんですけど、どちらかというところ、メイン的には福祉保健課の助成金にすべきではないかなと思うんですけど、その辺は庁内で深い議論はしていないんですか、これを扱うに当たって。

○藤吉副市長　　今回、他市町公営プールの利用補助金の紀北町に新しいプールができたことに対する検討ですけれども、そもそも今まで大紀町と熊野市の紀和町にプールがあって、それに補助金が出ていたということ、そして、その二つのプールについてはもともと尾鷲市内に温水プールがあって、そこを利用していたのが温水プールが廃止になったことに伴って補助金があったという経緯の中から、二つの観点から今回29年度の紀北町を入れたことについては従来どおり生涯学習課の所管の補助金だということで整理はさせていただいております。

以上です。

○三鬼（和）委員 経緯というのはわかっておりますもんで、今回はこういった形はそうだと思うんですけど、次年度、一度そういった考え方というんですか、地元にあったときには尾鷲小学校の生徒なんかも使っておったということで、スポーツ振興的な意味合いも強かったんですけど、当市としても地域包括ケアシステムを組んでいく中ではやっぱり医療費を抑えていくまちづくりをしていかなくちゃいけないということで、スポーツを振興することによって下げていくという表現も一緒だと思うんですけど、どちらかという、健康増進のためにこういった補助を使っているというようなことのほうが私は妥当ではないかなと思うんです。ぜひ庁内で議論する折があったら調整会議等でそういった議論もしていただきたいなと思うんですけど、その点についてはいかがですか。

○藤吉副市長 おっしゃる点については29年度の議論のときもさせていただいております。ただ、平成30年度当初予算の議論をこれから始めますので、その中では議論させていただきますけど、健康という位置づけにしたときにプールだけかというところもありますので、そこは慎重に検討させていただきたいなと、こんなふうに思っております。

以上です。

○奥田委員 資料2の今の他市町の公営プール利用補助金についてお尋ねしたいんですけど、まず、月額会員が延べ435人と、それから、ビジター利用者分が延べ1,680人ということですけども、例えば月額会員だと60歳未満の方、障害者の方、2,000円が限度、60歳代が3,000円が限度、70歳以上が4,000円を限度とか、差がありますよね。ビジターにしても60歳未満と障害者の方は1回200円、60歳以上は400円ということなんですけど、年齢構成とかはどのような予想で見ているんですか。

○芝山生涯学習課長 11月13日の利用状況でそれぞれの区分を案分させていただきまして、60歳未満の方が何人利用したとか、60歳以上の方が何人であったというような、その案分に合わせましてそれぞれの補助額が違いますので、その補助額を掛けて計算をさせていただいております。

○奥田委員 ちなみに何人になっておるんですか。

○芝山生涯学習課長 済みません、資料のほうには記載はないんですが、月額会員55人のうち60歳までの方が22人でした。60歳代、60歳から70歳の方が15人、70歳を超える方が18人の合計55人、障害者の方の報告は

ございませんでした。

○奥田委員　だから、それで全体の月額会員435名としておるわけですね。435名はその案分ということですけど、その435の割り振りを教えてほしいんですが、ビジターと。

○芝山生涯学習課長　まず、月額会員の方が11月がこの表にあるように55人、12月が80人、1月から3月までが100人ということで、これを合わせまして435としております。その内訳、それぞれの補助額の内訳といたしましては、先ほどの11月13日の時点での利用状況で案分をいたしました。一般の方22人ということで案分率を0.4と見込んでおります。60歳代の方が0.27、70歳以上の方が0.33という率を掛けまして、それぞれの人数に金額を掛け合わせて計算したというのが補助額の算定の仕方でございます。

それから、ビジター利用の方々につきましては、1日平均14人みえるということで、営業日数を掛け合わせまして延べ利用人数を掛け合わせました。また、その延べ利用人数につきましても同じく一般の方、60歳以上の方という案分の数字を掛け合わせまして出た人数に対して補助額を掛けて金額を算出しております。

○奥田委員　その辺の案分したと言うけど、大体どのぐらいで見ておるのかという数字ぐらいはちょっと入れておいてほしいなと思うんですけど、この資料を見るだけではちょっとわかりにくいものですから。

それで、私、質疑もさせてもらいました。幾つかしたんですが、やっぱり最大の問題は消費税の問題なんですよ。僕、大事だから議案に対する質疑をしたんですけど、紀勢新聞さんはトップで載せてくれました。意味がわかったんだと思います。もう一つのほうは意味がわからなかったのかどうかわからないけど、載らなかったんですけど、1面に載るということはそれだけ重要だからということで載せてくれたんだと思うんですよ、僕が言っていることを理解してくれて。

それで、もう一遍言いますけど、いいですか、委員長。これ、皆さん、おかしいと思いませんか。大紀町が600円払うわけですよ。僕ら、町外やもんで。大紀町の方は300円なんですよ。その300円の差を今補助しておるわけですよ、一般の方は。今、60歳未満の一般で考えると、僕も行ってきました、土曜日。1,080円なんですよ、一般。1,080円払って行ってきました、僕。プールも行くかなと思ったんですけど、ジムのほうで1時間半おったらくたびれまして、シャワーだけ浴びて帰ってきたんですけど、1,080円払うんですよ。紀北町の方は860円なんですわ。だから、本来なら、税抜きで1,000円と800円で比

較していますけど、本来なら1,080円払うんだから、紀北町の方が860円なんですから、同じような考え方でいったら、その差220円を補助しないといけないと思うんですよ。そうじゃないですか。このことを言いたかったんですよ、一番大事な。そのことを紀勢新聞さんは理解して書かれたんだと思うんですけど、もう一つは知りませんよ、理解できなかったのか。この不公平さね、不公平さ。なぜ紀北町を200円にするのか。実際、1,080円を払うんですよ。紀北町の方は860円、220円の差があるんですよ。負担額の差を埋めるというんやったら200円じゃなくて220円なんじゃないんですか。

それと、一貫性、大紀町も熊野市も同じようにやっておるんやったら、税込みでやっておるのに、なぜ紀北町だけ税抜きでやるのか。節約しようと思ってやったのかもしれないけれども、それじゃ一貫性がないじゃないですか、同じ補助金の中で。非常に僕は重要なことだと思うんですよ、これ。重要じゃないですか。これ、本当に紀勢新聞さんに載って、もう一個のほうは載らなかったけれども、こんなことってあるのって言う人はいましたよ。問い合わせがありました。何件か問い合わせがありましたけど、そうやよねと。220円違う、220円じゃないと。何で200円なのと。僕も1,080円払いましたしね。200円の補助をもらったとしても880円ですよ、実質負担。向こうは860円じゃないですか。埋まりませんよ、差が。この辺のところ、僕、非常に重要やと思うんですわ。重大だと思いませんか、この辺、教育長とか、市長とか。こういうやり方でええのかな。こんなのでええのかなという問い合わせが結構ありましたよ、紀勢新聞を見られた方とか。ワンセグを見ている人も当然そうですけど、どうですか、このままいくんですか。4月から直すということですけど、直すなら直すでいいけれども、やっぱりええかげん過ぎますよ、行政として。こういうやり方をしておって、たかが20円じゃないかと言う人もおるかもしれんけれども、たかが20円じゃないですよ、これ。こういうやり方というのは。どうですか。

○芝山生涯学習課長 質疑のときとまた同じような内容にはなるんですけども、まず消費税を対象外としたことは幾つかの考え方がございました。紀北健康センターの料金体系が月額会員やビジター会員、また、年齢等の区分というようなものがあつたということから、差額を検討する段階で複雑な料金体系になってしまうのではないかとこのことをまず懸念したことが一つでございます。

それと、これまでの紀和町、大紀町の補助額を10円単位を切り捨てた補助額の設定でございました。といいますのは、今、紀和町の補助額が510円に対して3

00円を補助しているというような内容でございまして、この段階でも10円を切り捨てていて100円単位の補助としていたという従来の補助も100円単位で補助をしていたというようなことがもう一つ、そういうようなことから10円単位を切り捨てて、利用者の皆様にも今までと同じような金額でわかりやすい金額設定にしたほうが入りやすいんじゃないかということ、それと、補助全体が予算の範囲内であったりとか、全額を100%補助する内容ではなかったというような、このようなことからわかりやすさを優先させていただいて、消費税の部分を紀北町についてはカットして考えたというのがまず設定した内容でございます。この点については質疑のときにも御説明をさせていただいたとおりでございます。

今後につきましては、ただ、委員の御指摘のとおり、消費税の取り扱いであったり、回数券、一方では年会費というのもございましたので、そういったものも改めまして、またほかの御提案もいただいている部分もありますので、今年度につきましては今までの制度に紀北町の考え方を乗せさせていただいた。まず今年度はそういうことでお認めをいただいて、新年度についてはあらゆることを御指摘のことも踏まえて改めて検討させていただきたいということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○三鬼（孝）委員長　教育長、今、生涯学習課長の説明がありましたけど、教育長として何か言うことはありますか。

○二村教育長　ともかく補助をしたいということで、数値が落ちつく状況を見て制度のあり方、年度当初に向けて検討はさせていただきたいなというふうに考えております。

○奥田委員　課長、僕、質疑のときも気になっておるんやけれども、へ理屈は要らないです、へ理屈は。課長、あなた方、気づかなかったんでしょう、消費税があるというのを。100円単位にしたかったどうのこうのって、知らなかったんでしょう。僕、言いに行ったときにえーっという感じやったじゃないですか。だから、それは申しわけありませんでしたでもいいんじゃないですか。僕、もうしつこく言うつもりはないから。慌ててつくったから忘れたんでしょう。それを知っていたからこういうふうにしたんだとか、そういう言い方は、今になってそういうことを言うのはそれはあかん。うそを言うたらあかん。やっぱりわかっていなくて、だって、その辺の審議もしていないやないですか、審査会で。安易に考えたんですわ、これ。紀北町が1,000円で1,080円という形で税抜き、税込みと分かれておったもんで、1,000円でええやというて、あっちが全部税込みやということぐ

らい、知らなかったんでしょう、それ。それを謝ればいいんですわ。申しわけありませんでしたと、今。へ理屈を言われると、じゃ、おかしいやないかと。じゃ、一貫性がなくても堂々とやるんかいというふうになってきますよ。だって、大内山のプールだって年会員だってあるんやで。そういう制度も何も決めんといて、紀北町だけは月会員がおるもんでというてやっておるけど、本来なら大内山のときにもきちっとしておかなあかんのですわね。しておかなあかんよ、これ。おかしくなってくるんやて、これ。そういうのもあるし、だから、本当に間違えたら間違えただええんですわ、課長。へ理屈を言うて、そうやって言うとおかしくなってくる、ほんまに。やっぱり行政としてこれは間違えたんですわ、あなた方は消費税のことを。だから、まあ、ええけど、言うつもりはないけれども、やっぱりへ理屈はやめましようよ、へ理屈は、課長。もうええかげんそういう言いわけはやめましようよ。僕が言いに行ったとき、みんな、えーっという感じで驚いておったんやで、あなた方、気づいていなかったんやないか。気づいていなかったくせに100円単位にしたんですなんて、それは言いわけやと言うの、僕は。だから、そういう答弁じゃなくて、やっぱり間違えたら間違えましたで、そうやったら僕だってしつこく言わんでもええんやもん。この前だって30分、40分もしたけど、今度からきちっとしますと、今度からきちっとしますと、今度からきちっとしますと、それを言うてくれたら、それで済む話やもん。4月からちゃんとしますと。今回はこれでいきますけれども、きちっと4月からしますと、それで済む話やんか。じゃないですか。それを言いわけされて、実はそうだった、実は知っていたんですみたいなことで、何であんなにみんな驚くんですか、じゃ。みんな、驚いたやないか。ええっ、そうやったかと、僕が指摘したら。ちょっとそういうのはやめてくださいよ、課長。教育長もね。教育長は言っていないか。言っていないけれども、教育委員会、そういうのはやめましよう。だから、もう4月からきちっとしてください、きちっと。

それと、もう一個、僕、副市長にお伺いしたいんですけど、生活文教常任委員会が10月23日に行われたときも番外発言しておるんですよ。消費税のことも指摘しようと思った。でも、審議会をやっているんだからといって濱中委員長が言われて、審議会、きちっとやってくれているんだなと僕は思いました。思いましたよ。生活文教常任委員会の方々も皆さん審議会の内容も見られて、十分これで大丈夫なんだなという上で委員会を進めていると思ったんですよ。僕はその後、どんな内容だったのかなと思って情報公開をしてとりましたよ、これ。でも、中身を見てびっくりしました。何の議論もしていないんですね。紀北町の料金体系のこと、何も議

論されていない。ただ単に、質疑のときも確認したように、紀北町のプール補助をするのかどうか、それだけで終わっておるんですよね。どういうふうな要領を変えるとか、中身の検討を一切やられていない。でも、多分、濱中委員長なんかはきちっとやられていると思ってああいう発言をされていたと思うんですよ。でも、これを見ると何も中身をしていないじゃないですか。こんなので補助金を出すのかと。補助金は出してほしいですよ、尾鷲市民のためですから。でも、9月議会でも30万の補助金のことでかなり言わせてもらいましたけど、やっぱり補助金のことって大事じゃないですか。ただでさえ不公平感があるのに、不公平感があるじゃないですか。そういうときにもうちょっと議論すべきじゃないですか、これ。どうですか、これ、副市長。

○芝山生涯学習課長　　済みません、奥田委員さんの言われるように、消費税の考え方というものにつきましては、生活文教常任委員会のほうにも補助金等審査委員会のほうにも私どもの考え方に欠落している部分がありましたのは事実でございます。ですので、その点につきましては生活文教常任委員会のときにも、また、補助金等審査委員会のときにも詳しい消費税の比較の説明というのはいたしておりません。ですので、審議に及ばなかったのは委員の御指摘のとおりでございます。それにつきましては、担当課長として本当にここについては申しわけなく思っております。

消費税の部分につきましては、比較という熊野市、今までの現行制度との比較というのはいたしませんでしたが、紀北町のものを取り除くべきか、どうするかというような議論は先ほどの説明の内容で判断をしたということをお願いしたかったということで、そこら辺につきましては申しわけございませんでした。

○藤吉副市長　　他市町公営プールの利用補助金につきまして、補助金審査委員会の中ではまず年度途中で新しいところを加えるかということも含めて議論が集中してしましまして、そういった消費税であるとか、料金体系の部分についての議論が不十分であったということは先日の議案質疑のときにも少し配慮に欠けたということで謝らせていただいたところでございます。以降、補助金の審査についてはしっかりとやらせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○奥田委員　　余りしつこく言うつもりはないですけど、あと、市長と副市長にお伺いしたいんですけど、この審議会の中の議事録を見ると、先ほども副市長はプール利用者のみの補助金はどうなのか慎重に検討していきたいという話がございまし

たけれども、この議事録を見ても副市長はなぜプール利用者だけ補助せなあかんのかということをおっしゃっているんですね。担当課が市長もそういうことを言われているという記述があるんですね。あるんですよ。あるんですね。多分これから4月にかけてまた新たに考えられると思うんですけども、でも、先ほど副市長は経緯について御存じのようなことを言われていましたけど、26年1月かな、この補助金がついたのが。プールが閉鎖されて、26年1月やね。2月か。26年2月からついておるんですね。そのときもかなり議会でも議論して、ぜひこれはつけてやってくれという話で大紀町と熊野市のほうのプールに補助金をつけておるんですね。ですので、そういう経緯が、僕も土曜日に行って紀北町の人に言われましたよ。あんたら、尾鷲ないんやよな、こんなになって。本当に悔しかったですけど、その辺、言われますけど、ただ、やっぱりそういう歴史的な、歴史的というか、そういう経緯がございますので、このプールの補助金というのはやっぱりつけてあげてほしいと思うんですね。ですので、今後プールだけを補助するのかということ、副市長も市長もそういう認識らしいんですけど、ぜひそういう歴史的な経緯があるということをお十分に踏まえた上で検討していただきたいと思うので、よろしくお願ひします。

- 加藤市長　奥田委員のお話は非常に私は理解しているんですけども、基本的に今回の紀北町のプールへの補助金につきましては、実際問題、今までの経緯として温水プールがあったのがなくなった。なくなったから何とかしたいけれども、やっぱり財政難で無理だ。たまたま隣の町が新しい施設をおつくりになった。基本的には私がお隣の町であったとしても皆さん方がプールを利用することについては非常に高い需要といたしますか、そういうものがあるということで、何とかやはり基本的にはほかの市町と同じような形の中で補助金は出すべきだという主張はしました。その中で、御指摘のとおり、要するに一方ではうちで、一方では外でということに、正直言って、これ、失念していたという事実はありました。それに対してやはり不公平感があるんじゃないかということについては認識しております。ですから、4月の段階で新たなところでどういう形でこの制度を改め直すのか、それは十分審議した上で新しい制度のもとでやっていきたいと、こういう思いであります。

あとのことについては、審査委員会のほうについては副市長に委員長として委ねておりますので、私の考え方はそういう形でやっていると。だから、基本的にはほかの市町と同じような金額でやると。ただ、先ほど申しましたように、消費税に対する内税、外税の話の中で審査委員会についても、副市長が申しあげましたように、

失念していたという事実はございますので、それについては改め直さなきゃならないと私のほうも思いますので、そのような方向で進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○奥田委員　　ぜひお願いします。

それで、副市長、市長が言われている、お考えになっておることはよくわかるんですよ。何でプールの利用者だけなんだと。というのは、今回、僕、不思議に思ったのは、これ、判を押してもらいましたよ、受付で。でも、あそこはジムがあるんですよ、ジム。ジムね。だから、プールを本当に利用したかどうか、中へ入ったらわからないんですよ。僕も実はプールの用意もしていったんです。でも、やっぱり1時間半ジムをやっていたら汗をかいてちょっと疲れてきたので、シャワーだけ浴びて帰ってきたんですけど、プールに行かなかったんですよ。でも、受付ではチェックってできないんですよ。ですから、当然、じゃ、プール利用者に補助するのか、ジムの利用者には、ジムだけを利用した人には補助しないのかとか、そういう問題も出てくるかなという気がするんですね。尾鷲にもジムはありますし、山崎公園かな、あそこへ行っておる方も結構いますし、そういう問題も出てくるし、ただ、プールというのがこういういろんな経緯があって補助しているという状況、副市長も市長も不思議なところはあると思うんですけど、そういう問題も出てくるので、ぜひその辺のところをよくよく新年度までにまた検討してください。

○藤吉副市長　　利用の人数の内訳がこれから出てくると思いますので、その辺の人数の部分、それから、プールとジムの利用実態とかも含めてしっかりと来年度の予算に向けて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○楠委員　　債務負担行為の補正のところでは先ほど三鬼委員が質問したときに担当課長のほうから小学校5校と中学校2校の組み合わせについてはそういうふうに聞いているという発言をされたんですけど、基本的に担当課なんだから主体性を持って答えないと、人任せみたいな言い方はちょっとまずいんじゃないかなというふうに思いますね。

それと、あと、休校状態のところの浄化槽についても、業務委託だから報告をもらったらいんだということに済ませているのか、新年度新しく委託するわけですから、本来であればここで事業評価をちゃんと出して、休校になっている学校の浄

化槽の保守点検委託が適正なのかどうか、そういうところが全然聞こえてこないの
でどうなのでしょう。それは後で教えてください。

次に、水道の話、ありました、漏水。これは12万2,000円という補正が今
回増額になっているんですけど、何ミリ管が何日漏れていたんですか。

○芝山生涯学習課長 市営グラウンドに入っている管は30ミリの管でございま
す。一般の家庭が13ミリぐらいというふうに聞いていますので、かなり太い管か
なというふうに思います。漏れている期間というのがなかなかわかりにくいんです
が、今年度の水道料金をずっと確認はしているんですけども、増減が物すごく激
しいんです。一体どの額が適正な額なのかというのを2年ほどさかのぼって見てみ
たんですが、多分全体的に老朽化で少しずつずっと漏れていたような状態が続いて
いたんだろうとは予測されるんです。漏れたのが10月8日のことで、時間として
は3時間程度のところでございます。ちょうど保育園の運動会をしているときだっ
たものですから、午後からでとめてしまいますとトイレも一緒にとまってしまふと
いうことから、そこに関しては終わり間際だったということでやむを得ず3時間ほ
どは、時間はたってしまいましたが、3時間ほどでこれほどの金額になってしまっ
たというものでございます。

○楠委員 基本的にこういう漏水というのはふだんの管理がちゃんとできていな
いという問題が一つあるのかなと思うんですよ。ですから、1週間に1回とか、1
カ月に1回、必ず外周の定期点検を行っておかないとまた同じようなことが起きる
と。多分、老朽化の管はいずれにしてもどちらかから漏水しますから、メーター確
認を日々行うとか、そういうことを続けないと、また同じような補正が出たときに
もう次はいいですよというわけにいかないですよ。その辺をよく考えておいてく
ださい。

○芝山生涯学習課長 この辺は本当に厳しい、管理の仕方が難しいところはござ
います。実はこの破裂をする前に2度ほど水道部とも一緒にこの水道料金の月額が
適正なのかというのを現地で我々も確認をさせていただいております。業者の方
にも一度一緒についていってもらったこともあったんですが、それでもやっぱりこ
この場所がこれほど漏れているというのがわからなかったということもありますの
で、今後このようなことがあったら直ちに速やかな対応をとらせてはいただきたい
と思います。

○佐野教育総務課長 先ほど、私の言葉の部分で説明が不足している部分がある
なということで大変申しわけございません。もちろん私ども、主体的に債務負担行

為という形で出しておりますので、これは従前からの流れというのも一つ大きな流れとしてあるとは思いますが、内容の部分についてももう一度検討の部分も今後やっていきたいなというふうに思いますし、あと、遊休の施設、いわゆる学校としては使っていないで、先ほど言った北輪内中学校のように、実際の使用があるということで浄化槽の保守点検・清掃業務として管理をやっているという部分もあるわけですが、これは私どもに限らず本市の休眠中の施設についてのこういう浄化槽を含めた取り扱い、また、その仕様の部分については検討を含めて協議していかなければならないなということだと思いますので、今後、市の中でも検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

- 楠委員 検討していくということなんですけど、基本的には全ての市の事業に言えるんですけど、やはり委託というのはなかなか厳しいところもありますので、正確無比とはいかないんですけど、基本的には事業評価をしっかりと本当にどうなんだというところをやっていかないと、言葉は悪いんですけど、垂れ流しみたいな状態が許されるものではないので、しっかりとこの保守点検については今後とも休校、あるいはまた新たに施設を設置される場合においても周辺との施設の関連も含めて、多分、教育施設等は多いものですからよく検討していただければなというふうに思います。

以上です。

- 三鬼（孝）委員長 他に。
- 三鬼（和）委員 総務課長、そういった答弁、私、きついことはあれやけど、されるんやったら、九鬼の中学校は単独でこういうふうに業務委託しておるわけですから、輪内中学校、現在活用している学校と北輪内中学校を合わせて業務委託される形はいかななものかと思っておりますので、今後その辺は精査していただきたいなと思います。休校は休校なりの、今も楠委員からもありましたように、状況とかそういうのと使っている学校は違うと思っておりますので、これをセットに業務委託するというのは、先ほどの小学校のことも5校まとめてとあるけど、一度精査してされるべきだと思いますので、お願いしたいなと思います。
- 佐野教育総務課長 御指摘いただいた部分というのをしっかりと検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
- 加藤市長 私も企業でこういうことをよくやっていたものですから非常に申し上げにくいわけなんですけれども、正直申しまして部門が多岐にわたっております。三鬼委員がおっしゃられたような形もやっぱり精査しなきゃならないと。正

直言って、金額的にこれだけのものが業務委託、あるいは清掃業務とか、いろんなもの、これはやはりこの中からどれだけ下げるかということは市全体として考えていかなきゃならないと。これはやらせます。こういうことをやっていかないと、誰かが、委員の方、だだ漏れやと。かもわからないです。あるいは、きちんと精査しているかもわからない。これはやっぱり市全体として、教育総務課は教育総務課、あるいは環境は環境、いろんなどころがありますけれども、これは市全体として精査しなきゃならないと思っています。だから、その辺のところはきちんと責任を持ってやらせますので、とりあえずこの負担行為補正というのは私の認識ではこれだけの期間の中で限度額をこれだけにしながら運営しなさいという理解でございますので、それ以下にやるということはやっぱりやらなきゃならないと思うんですけども、でも、その辺のところは一度精査させていただいて、きちんとした形で運営できるような形にやっていきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

○村田委員 奨学資金の貸付金のことについて、これは以前にも申し上げたと思うんですが、当初予算に比べていわゆる決定者が少なかったということなんですね。これは担当としてどうなんでしょう。その原因はどう思われておるかということなんですね。原因、どうでしょう。

○佐野教育総務課長 これは私の個人的な意見も多分に入るやもしれませんが、ほかの制度を含めて額の大きな奨学資金が実際制度としてあって、そちらをお借りになってという方もおりますし、今回の部分につきますと決定してから辞退をされる方が出てきたりとか、今回の場合は特にそれもあったんですが、奨学資金の今私どもがやっている現制度の部分についても借りられる方の目線から見たときにどうかという部分もこういう形の中で借りられる方が余り多くないという形で考えますと一度考えなければいけない部分じゃないのかなというのは個人的に感じています。

ただし、こういう自治体が貸付事業として奨学資金を持っている制度、それと、額、それぞれ県下の他の制度等々を見回してみますとさほど大きな差がないというか、私どものほうの奨学資金の貸し付けの限度額が余りに低いとか、そういうものもないわけではございますが、ただし、他の制度を含めて考える部分については一度借りられる方の目線に立ちまして考えていきたいなというふうには考えています。

○村田委員 そこまで考えていただいておりますなら何も言うことはないんですが、来年度の当初予算のとき、その辺のところをきちっと構築をして予算を計上していただくということだけ申し上げておきたいと思っております。

○野田副委員長　　村田委員の話も僕も思ったんですけど、話をさせていただきましたので、文化財の保護費16万8,000円という部分ですけれども、生涯課の課長のほうに、これは10分の10ということで、東紀州公社ですか、そういうところから補助金をもらうということでやっています。今回、平成28年度の熊野古道の古道客というのは32万人ということで、だんだん減ってきておるんですね。僕の言いたいのは、そういう減ってきておる段階においてもっときちっとした整備を今やらないといつやるんやという気がしまして、橋と言うとオーバーですけど、かけている橋が怖い状態になっているとか、そういう部分がありますので、この10分の10を利用して積極的に対応してもらうことが必要じゃないかと思いますが、どうですか。

○芝山生涯学習課長　　熊野古道の修繕につきましては、委員御指摘のとおり、今当市では四つの峠を管理しているんですけども、その四つの峠の中で毎月点検をしていただいております。その報告をもとに修繕の優先順位というものをつけさせていただいて、この50万等を有効に活用して、点検員の皆さん方や環境保全委員の皆さん方と相談しながら、どこから手をつけていくべきかというのを決めさせていただいております。

○野田副委員長　　パトロールもいろいろな形でやっていただいておりますと思うんですけども、その方は普通に歩ける方という部分があって、リスクの部分は意識がやっぱり薄らいでくると思いますので、積極的にリスクの部分を探しながらやっていくということが必要じゃないかと思っています。世界遺産登録をされたときは43万人の古道客が来ていましたけど、約11万人ぐらい減少していますもんで、そういう部分でちょっと本腰を入れてそういう文化をきちっとしていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

　　もう一点、運動場の維持管理についてですけれども、今回、入札差金というか、425万2,000円というのが減額補正されているんですけども、一つはこの間、11月7日に市営グラウンドの草取りをやりました。これはある市民の方がこの草は大丈夫なのかと、生え過ぎじゃないのかというような意見が出てきまして、そういう形で体制を整えてやったという経緯があります。もっと市民と一緒にやっていくという体制をつくりながら、いろんな諸費用という部分を浮かすという言い方はおかしいですけども、やっぱり自分たちの町を守ってもらうとか、一緒にやっていくんやという意識づけを生涯学習課のほうでも必要じゃないかと思っておりますけれども、いかがですか。

○芝山生涯学習課長　先月、11月にやらせていただいたのは、私どもも初めてああいう形で利用者の皆さんにお声がけをさせていただいて、大体60人から70人ぐらいの方がお集まりいただきまして1時間程度一緒に草抜きをしていただきました。利用者の皆さん方と一緒に草を抜いているうちに利用者の皆さん方もこういうことを年に三、四回一緒にやろうよというような呼びかけとかを市のほうでしてくれたりいつでも我々は協力するから一緒にやりましょうということに向こうのほうから言っていたので、ぜひまた春先になったら、年何回かそういうことは生涯学習課のほうから呼びかけをさせていただいてぜひさせていただきたいと思えます。

○野田副委員長　いろんな意味で体制をつくるということが必要だと思うんですよ、行政のほうは。その体制を、コスト面もありますけれども、やっぱり精神的な部分もありますし、地域を高めていくという部分からしてひとつ積極的によろしくお願ひしたいと思えますので、以上です。

○三鬼（孝）委員長　他にございますか。

○奥田委員　資料4の野球場の芝刈り機、114万6,000円、皆さん、言われていないので確認させてもらいたいんですけど、これは優先順位としては、いきなり出てきたもので、生文でもそういう話はないでしょう。ないと思うんですけど、優先順位としては高いものなんですかね。どうなんです。

○芝山生涯学習課長　毎月必ず1回は刈り込みをしないと、外野のグラウンドの芝が伸び放題になってしまうとボールが転がらずに試合にならないという状況になりますので、これにつきましては優先順位は高くて、故障した段階でこういう形で喫緊の補正を上げさせていただいたというものでございます。

○奥田委員　僕、岩田市長のときに写真を見せて、結構穴があいていたじゃないですか、フェンスとか入り口のところ。こんな穴だらけでいいんですかという話をして、それから直していただいて、3塁側の川のほうも台風でちょっと傾いていたかな。それもきれいになっていましたね、この前見に行ったら。整備はしてもらっておるんですけど、この前、僕、ちょっと見に行っただけですよ。ちょうどくまのフェスタの練習試合だったかな、大府高校と遊学館とかが来ておったじゃないですか。本当に甲子園の常連校、強豪校がすごい試合をしていましたけれども、そのときに私が何人かの人と話をしたんですよ。今回、芝刈り機、100万円以上つくみたいですよと話したら、えーっと皆さんの話で、そんなにするんかいと。そんな銭があるんやったら、1塁側、3塁側の客席なんかも石がごろごろしておって座りにくい

し、せっかく強豪校とかがたくさん来てくれておるのにこんな応援席はないでという話を二、三人の人が言うておって、僕はそういうのを先にしてやってほしいなと思うんですけど、どうしてもこれは必要なものですか。手で刈れないですか。

○芝山生涯学習課長 購入に関しましては、普通の手で押すような家庭用の芝刈り機とか、いろいろそういうことも検討しました。やっぱりそれだと外野を全部刈り込むには何十人も人が要るとか、刈った後の草も全部自動で集めるようになっておりますが、刈った後の草を全部また人の手で集めてということになりますとかなり人件費の部分が高くなってしまうということで、仕様のほうももっとほかにもいいものもあるんですが、これは業者のほうにも聞いて今と同等のもので必要最小限のものを計上させていただいたものでございます。

野球場の全体の管理につきましては、野球連盟の皆様方ともいろいろ要望をいただく中でできることは直ちにやらせていただいております。特に人の手が入って、草刈りが雑なとか、そういったようなことに関しては直ちに対応させていただいて、なるべく早くやれるようにはしております。まだ幾つかいただいておってやり切れていない部分もちろんあるんですけども、先ほどの話と同じように、優先順位をつけながら管理のほうをさせていただきたいと思っております。

○奥田委員 その辺、優先順位や何か、きちっとこういう計画ですというのを生活文教常任委員会のほうに示したほうがええと思うので、急にぽんとこんなのが出てくると何でこれが先なのと。114万ってすごい金額ですので、やっぱりこの辺、もうちょっと安くならんですか、本当に。

○芝山生涯学習課長 このトラクターに関しては十分精査をさせていただきました。修繕もできないかということも確認はさせていただいて、修繕するよりも年数も耐用年数を倍以上たっておりますので、かえって新しくしていくほうが効率的だという判断のもとに上げさせていただいたものです。

あと、やっぱり当課はすごく施設管理が多岐にわたっているものですから、奥田委員のおっしゃるように、我々もいつの段階でどの程度大きなお金がかかってくるのかというその施設の管理に関しましては一度しっかりとした一覧表、計画表はつくろうと今しておりますので、そのときにはまた常任委員会のほうにもお示しをさせていただきたいと思っております。

○内山委員 1点だけ、天文科学館のトイレなんですけれども、中村山のトイレはくみ取り式で老朽化もあるということで予算計上は難しいところがあると思うんですけど、うまく天文科学館のトイレを利用できないかという思いもありまして、

特に休館になっているときに上手な工夫の仕方があるかどうか、今のところのお考えをお示してください。

○芝山生涯学習課長 天文科学館のトイレにつきましては、現在、中村山をイベント等で利用されるというのが事前に言っていたり、わかっているときにはあけさせていただいて、皆さんが利用していただけるようにとか、そういうような対応は今までもさせていただいております。これからもそういう対応は当然させていただく予定であります。ただ、そういうことを言わずに、常時お越しいただいたときに使えるようにするためには、施設の中でトイレ、トイレ側にはドアはついているものですから、通用門みたいなドアはありますので、そのドアから入っていただくことはできるんですが、そこから館の管理、中のほうに入っていくように、人がいない状態で入っていくようにするには間仕切り等のちょっとした整備は必要なのかなというふうに思いますので、またそのあたりは建設課やほかの関係課とも相談させていただきながら検討させていただきたいと思います。

○内山委員 いいアイデアだと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで教育委員会の補正予算の審査を終了いたします。

5分間休憩します。

（休憩 午後 3時51分）

（再開 午後 3時59分）

○三鬼（孝）委員長 予算決算常任委員会を再開いたします。

会議規則、午後4時までになっておまして、またお疲れのことと思いますけれども、病院会計と水道事業会計の審議を続行いたしたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、尾鷲総合病院、議案第60号、病院事業会計補正予算（第2号）の議決についての御説明を求めます。

○内山総合病院事務長 尾鷲総合病院でございます。よろしくお願いたします。

議案の説明に入る前に、現在の状況につきまして少し御説明をさせていただきます。

4月から10月までの外来患者数につきましては、対前年度比53名増の5万8,

151人で、診療報酬につきましては約2,991万円の減でございます。入院患者数は対前年度比627名増の4万1,260名で、診療報酬では約3,886万円の増でございます。1年間の診療報酬を当初予算の診療科別で比較いたしますと、整形外科は平成28年度に3名いた医師が1名減の2名となったことなどにより約1,000万程度の減額となる見込みでございます。内科につきましては、高額な薬剤であるC型肝炎の患者が減ったことや病床利用率が若干減ったことなどにより年間で約6,500万程度の減額となる見込みでございます。外科につきましては、前年度と比較して手術件数が増加していることなどから8,200万円程度の増額となる見込みでございます。その他診療科も含めた医業収益の合計につきましては、年間見込み額と当初予算と比較いたしますと、現状では当初予算額ベースで推移している状況でございます。

(発言する者あり)

○内山総合病院事務長 外来患者数は対前年度比53名の増でございます。5万8,151名で、診療報酬は約2,991万円の減でございます。入院患者数は対前年度比627名増の4万1,260名で、診療報酬は約3,886万円の増でございます。

以上でございます。

それでは、議案第60号、平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第2号)の議決について、補正予算書及び予算説明書の内容について御説明申し上げます。通知をさせていただきます。1ページをごらんください。

第1条、平成29年度尾鷲市病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条、平成29年度尾鷲市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出の部として、第1款病院事業費用、既決予定額44億3,020万7,000円に補正予定額1,411万8,000円を増額し、合計44億4,432万5,000円とするものでございます。第1項医業費用、既決予定額43億4,995万4,000円に補正予定額1,410万7,000円を増額し、合計43億6,406万1,000円とするものでございます。第2項医業外費用、既決予定額7,925万3,000円に補正予定額1万1,000円を増額し、合計7,926万4,000円とするものでございます。

第3条、予算第4条本文括弧書中(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する

額 1 億 4,490 万円は一時借入金で措置するものとする)を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 億 4,302 万 6,000 円は一時借入金で措置するものとする)に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入の部といたしまして、第 1 款資本的収入、既決予定額 3 億 5 1 0 万 3,000 円に補正予定額 1 2 9 万 9,000 円を増額し、合計 3 億 6 4 0 万 2,000 円とするものでございます。第 1 項企業債、既決予定額 1 億 1,650 万円に補正予定額 30 万円を増額し、合計 1 億 1,680 万円とするものでございます。第 7 項補助金、補正予定額 9 9 万 9,000 円を追加するものでございます。

支出の部といたしまして、第 1 款資本的支出、既決予定額 4 億 4,959 万 3,000 円から補正予定額 1 6 万 5,000 円を減額し、合計 4 億 4,942 万 8,000 円とするものでございます。第 1 項建設改良費、既決予定額 1 億 3,163 万 6,000 円から補正予定額 1 6 万 5,000 円を減額し、合計 1 億 3,147 万 1,000 円とするものでございます。

次に、2 ページをごらんください。

第 4 条、予算第 5 条債務負担行為を次のとおり補正する。このことにつきましては、来年度以降における各事業の円滑な執行のため債務負担行為を設定するものでございます。追加といたしまして、事項、医療ガス等購入費、期間、平成 30 年度、限度額 1,379 万 2,000 円、事項、プロパンガス購入費、期間、平成 30 年度、限度額 1 9 6 万 7,000 円、事項、廃棄物処理業務委託、期間、平成 30 年度、限度額 2,923 万 1,000 円、事項、白衣等クリーニング業務委託、期間、平成 30 年度、限度額 1 2 4 万 4,000 円、事項、冷温水発生機・冷却塔保守整備業務委託、期間、平成 30 年度、限度額 3 7 2 万 6,000 円、事項、消防用設備等点検業務委託、期間、平成 30 年度、限度額 1 8 9 万 2,000 円、事項、浄化槽保守点検清掃業務委託、期間、平成 30 年度から平成 32 年度まで、限度額 3,187 万 4,000 円、事項、自家用電気工作物保安管理業務委託、期間、平成 30 年度から平成 32 年度まで、限度額 4 6 9 万 1,000 円の合計 8 件でございます。

第 5 条、予算第 6 条企業債を次のように改める。変更といたしまして、医療機器整備事業の補正前の限度額 1 億 1,650 万円を補正後の限度額 1 億 1,680 万円とするものでございます。内容につきましては、医薬品冷蔵庫の更新等による医療機械購入費の増額に伴うものでございます。

次に、3 ページをごらんください。

第6条、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。(1)職員給与費の既決予定額24億23万4,000円に補正予定額1,806万円を増額し、合計24億1,829万4,000円とするものでございます。

次に、4ページをごらんください。

平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第2号)説明書でございます。款項につきましては、先ほど御説明いたしましたので省略をさせていただきます。

(1)収益的収入及び支出のうち支出の部、1項医業費用、1目給与費は1,806万円の増額でございます。1節報酬1,065万5,000円の増額につきましては、小児科において1名で診療を行っている医師が約1カ月間休暇を取得することになり、その間、応援医師を派遣いただいたことによる増額、また、整形外科におきましては、本年5月から医師が3名から1名減となり2名となったため、外来応援医師を派遣いただいたことによる増額、また、外科におきましては手術の増加に伴う手術応援の医師派遣による増加、内科におきましては外来応援医師の増加などが主な要因でございます。

2節給料189万1,000円の増額、3節手当821万4,000円の増額につきましては、人事院勧告に伴う増額でございます。

4節賃金270万円の減額は、当初見込んでいた嘱託臨時職員が採用予定人数に満たなかったことによるものでございます。

3目経費395万3,000円の減額のうち3節旅費交通費208万3,000円の増額につきましては、先ほど御説明いたしました応援医師の派遣に伴う増額、また、10月に採用した内科医の赴任旅費等による増額でございます。

8節燃料費458万9,000円の減額につきましては、A重油購入費の単価を1リッター85円で予算化しておりましたけれども、最近の購入金額では1リッター75円から80円の間で推移していることなどを踏まえた実績に伴う減額でございます。

13節賃借料208万7,000円の減額につきましては、透析装置等の賃借料の減額によるものでございます。

20節負担金64万の増額につきましては、三重大学医師及び伊勢赤十字病院バディホスピタル医師派遣に伴う扶養手当等負担金の増額によるものでございます。

次に、2項医業外費用、5目消費税及び地方消費税1万1,000円の増額、1節消費税及び地方消費税1万1,000円の増額につきましては、補正を行うことにより変更となる消費税及び地方消費税を再算定したことに伴う増額でございます。

(2) 資本的収入及び支出のうち収入の部、1項企業債、1目企業債30万円の増額につきましては1節企業債30万円の増額で、医療機器購入費の増額に伴う医療機器整備事業債の増額でございます。

次に、7項補助金、1目国県補助金99万9,000円の増額、1節県補助金99万9,000円の増額につきましては、県内の医療機関で診療情報を共有する地域医療連携ネットワークを更新するに当たり申請をいたしました県補助金の内示に伴う増額でございます。

次に、支出の分、1項建設改良費、1目資産購入費16万5,000円の減額のうち1節器械備品購入費48万円の増額につきましては、医薬品冷蔵庫の更新等による医療機械購入費の増額でございます。

2節車両購入費64万5,000円の減額につきましては、車両購入の入札に伴う減額でございます。

次に、5ページをごらんください。

財務諸表について御説明させていただきます。平成29年度尾鷲市病院事業会計予定キャッシュフロー計算書でございます。これは平成29年度1年間の現金の増減をあらわすものでございます。

次に、6ページをごらんください。

下段の今年度末の資金残高は1,419万3,000円となる見込みでございます。

次に、7ページをごらんください。

給与費明細書でございます。先ほど御説明しましたとおり、24億23万4,000円に1,806万円を増額し、24億1,829万4,000円とするものでございます。

次に、9ページをごらんください。

平成29年度尾鷲市病院事業会計予定損益計算書でございます。

10ページをごらんください。

補正後の予定では下から3段目の当年度純損失は1億1,290万9,000円となる見込みでございます。

11ページからは尾鷲市病院事業会計予定貸借対照表及び注記を記載しておりますので、御参照のほうをお願いいたします。

以上が平成29年度尾鷲市病院事業会計補正予算書(第2号)及び予算説明書の説明でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○三鬼(孝)委員長 ありがとうございます。

議案第60号の病院事業会計補正予算（第2号）の議決の説明を事務長がいたしました。これに対して御質疑のある方は御発言を願います。

○奥田委員　キャッシュフロー、6ページ、マイナスの5,552万5,000円ということで、期末資金残高が1,400万ぐらいということですが、以前、事務長と議論させてもらったけれども、一時借入金で3億8,000万あって、それが解消できるんだみたいな話がありましたけど、これだととてもじゃなくて解消どころか、もしかしたらどこかで、期末1,400万っていけるのかな、これで。一時借入金はむしろふえるようなことはないですか。

○内山総合病院事務長　現状のところ、昨年度と比較すると一時借入金の借り入れ状況につきましては減少の状況で今はあるんですけども、ただし、昨年につきましては11月以降、病床稼働率が11月から2月まで80%を超えて、3月でも79.数%ございました。ですので、昨年度は後半に病床稼働率の上昇により病院経営のほうは予測よりはよくなったわけでございます。今回も今の状況で一時借入金は恐らく3,800万程度の額になるのではないかと考えておりますけれども、昨年度のような病床稼働率の増減によってはその見込みも若干変わってくるという見込みでおります。

○奥田委員　そうすると、事務長としてはこの3億8,000万よりは低くなる可能性があるかと、期末の残高としてということですかね。

○内山総合病院事務長　今現在で言えますことは3億8,000万ぐらいは維持できるかなと。ただし、今後の病床稼働率によってはその辺ははっきり見込みが立たないところもございます。

○奥田委員　見込みが立たない。だから、3億8,000万はやっぱり残ってきますよね。病床稼働率が上がったとしてもそんなに減らないということですよね。

それで、もう一点だけ、4ページのところの賃金のマイナス270万、先ほどの話だと、嘱託を募集したけど、来なかったという話でしたけど、今、病院のほうは嘱託はあるんですか。聞くところによると、嘱託の人が長いことおっても急に嘱託をあれてして臨時職員にしてしまうとか、そういうことをしていると。身内には甘いけど、今回でも人事院勧告でどんどんどんどん上げたり、正職員には甘いけれども、嘱託の人には非常に冷たいんだという話を聞いたことがあるんですけど、どういうことなんですか、これは。嘱託はまだあるんですか。

○内山総合病院事務長　先ほど御説明しました嘱託と臨時職員の件でございます

けれども、看護補助員の日額とか、パートとか、看護補助員の月額とかというのを
もともと1年間を通して看護師不足を補うために予定してございましたけれども、
募集しましたけれども、思ったほどの応募がなかったということでございます。内
容としましては、看護の補助員の月額、日額、パートの方々ということでございま
す。

○奥田委員　月額の方が来なかったということですか、嘱託ということは。今で
も嘱託はあるんですね。嘱託の方は全部切って臨時職員にしたと聞いたんですけれ
ども、長いこと嘱託でしておっても、あなた方、身内には甘いけど、自分たちの正
職員以外の方には非常に尾鷲市って冷たいんですねという話を僕は聞いたことがあ
るんですけど、嘱託はあるんですね、今でも。だったら、嘱託の人を別に臨時職員
にしなくてもいいじゃないですか。定年まで嘱託で僕はええと思うんですけど、ど
うなんですか、その辺。

○内山総合病院事務長　看護師の方々の採用に際しましては、本人さんの希望も
十分配慮してしまして、月額で給料を支払うような勤務体制になるのかとか、例え
ばパートで夕方の4時ぐらいで切り上げたいとか、そういった方の御希望を聞いて
募集をさせてもらってまして、今現在、嘱託の月額の方もみえますし、パートの
方もみえますし、日額の方もみえると、そういった状況でございます。

○奥田委員　じゃ、嘱託というのはまだあるんですね。あるんですね。だったら、
ある人はずっと嘱託で定年までおらせたらいいじゃないですか。それを何で嘱託を
臨時職員にしてしまうということを平気でやっておるじゃないですか、看護の補助
の人らでも。だから、どうなんですか。

○内山総合病院事務長　今回の賃金の270万の減額につきましては、もともと
予定しておった看護系の方の嘱託の賃金、日額の方の賃金、パートの方の賃金、そ
の方々が予定した数に満たなかったということで減額とさせてもらったことござ
いまして、恐らく委員がおっしゃられているのは、看護系の嘱託とか、臨時とかと
いうことではないです。

○奥田委員　一緒や。一緒や。一緒やないですか。

○内山総合病院事務長　以前、今から4年か5年ぐらい前だと思うんですけど
も、病院の経費を削減するために業務の見直しを行ったということがございました。
そのときに、本来、嘱託の業務が適切なのか、日額が適切なのかという病院全体で
見直した経緯がございまして、そのときに看護部門も事務部門も見直したという話
を私のほうは聞いております。そのときの主たる目的は経費の削減ということだっ

たということでございますけれども、その中で整理をしたということは聞いております。

○奥田委員　そこを言っておるんですよ、僕は。こういう人事院勧告で正職員、給料がそうでしょう、人事院勧告、189万というのが。こういう何百万とかという数字をぼーんと上げておいて、それを経費節減やと言うて、長い間、20年も30年も勤めておるような嘱託の方を急にぼーんとあんたはもう次の月から臨時職員やでと、そういうやり方をしたんですよね。4年前の話なのかな、これは。だから、そういうこと、ちぐはぐやと思うんですわ。そんなことをしよって人なんか集まりませんよ。だから、その辺のところ、病院経営ということもきちっと、経費節減はわかりますけど、だったら、自分らも身を切る改革をせなあかんわ。人事院勧告であろうが、病院はちょっと厳しいもので今回はやめておきますとか、4月にさかのぼらんと次の4月からにしますとか、そういうことをやればええけれども、189万をぼーんと人事院勧告ですからと上げてきて、そういう嘱託の方には非常に厳しい。だから、人が集まらないんですよ、看護助手の方とか。まあ、いいですわ。僕はちぐはぐやと思うんですね。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○野田副委員長　4月から10月までの外来患者数が前年同期に比べて53人ふえておるといことですけれども、先ほど診療報酬のほう約3,000万の前年同期に比べてマイナスだと。その原因としては医師1人減とか、いろいろ要因は言ってもらったんですけれども、ここら辺の改善というのはどうなんですかね。やっぱりコストがかかり過ぎということですか。

○内山総合病院事務長　特に診療報酬の減では内科部門と現状では整形の部門とか、外科のほうはふえていますけれども、内科の減と整形の減とあるわけですけれども、整形の減につきましては3名から2人に減った。ただし、先ほど申しましたように、報酬がふえている理由といたしましては、減った分、派遣医師をいただいています。その関係で今現在よりは年度末には減額は減って、約1,000万程度の減で済むであろうという見込みを立てています。それから、内科につきましては、先ほど申しましたけれども、C型肝炎の患者の方が減りまして、薬の名称がハーボニーという薬のようなんですけれども、その薬だけで大体年間3,700万の減収になっているということ、それから、その後、先ほど6,000万程度の減と言いましたけれども、6,000万から3,700万を引いた残りの金額については内科における入院患者の減ということでございます。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで総合病院に係る議案第60号の審査を終了いたします。御苦労さんでした。

（休憩 午後 4時22分）

（再開 午後 4時23分）

○三鬼（孝）委員長 それでは、次に、議案第61号、平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決についての説明を求めます。

○尾上水道部長 通知させていただきます。水道部です。よろしく申し上げます。それでは、議案第61号、平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

1ページをごらんください。

第1条、平成29年度尾鷲市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成29年度尾鷲市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入につきましては変更はございません。支出の第1款水道事業費用は既決予定額5億3,145万8,000円に対し補正予定額は59万8,000円の増額で、予定額を5億3,205万6,000円とするものです。内訳といたしましては、第1項営業費用を59万1,000円増額補正し、予定額を4億5,413万2,000に、第2項営業外費用を7,000円増額補正し、予定額を7,742万1,000円とするものでございます。

続きまして、第3条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおりと定めるもので、自家用電気工作物保安管理業務委託は平成30年度から平成32年度まで、339万2,000円、水道部庁舎浄化槽保守点検及び清掃業務も同様に平成30年度から平成32年度まで、59万1,000円とするものでございます。これら2件は単年度契約として計上していたものを一般会計と同様に平成30年度から3カ年の契約とすることとしたためでございます。

次に、第4条は本年度当初予算で定めました議会の議決を経なければ流用することができない経費を改めるもので、給与改定などに伴い増額する職員給与費を下記のとおり改めるものでございます。

続きまして、2ページの補正予算説明書をごらんください。

収益的収入及び支出の支出でございますが、第1款、第1項、第1目原水及び浄水費、既決予定額8,911万2,000円に対し69万7,000円減額し、予定額を8,841万5,000円とするものでございますが、これは給与条例等の改定や昇給、昇格などによる増額及び休職による減額などによる人件費の減額補正となりました。

第2目配水及び給水費、既決予定額6,032万7,000円に対し40万8,000円を増額補正し、予定額を6,073万5,000円とするもので、給与改定などに伴う職員人件費の増額補正でございます。

第5目総係費、既決予定額4,462万2,000円に対し88万円を増額補正し、予定額を4,550万2,000円とするものでございます。これも給与改定などに伴う職員人件費の増額補正でございます。

次に、第2項、第3目消費税及び地方消費税、既決予定額1,854万9,000円に対し7,000円を増額補正し、予定額を1,855万6,000円とするもので、これは今回の補正に伴う消費税納付額の増額でございます。

次に、3ページの予定キャッシュフロー計算書をごらんください。

今回の補正により、1、業務活動によるキャッシュフローの一番上、当年度純利益が3,493万3,000となり、補正額が各項目に反映され、1から3までの合計となる4、資金増加額はマイナス7,530万8,000円となり、5、資金期首残高7億9,284万4,000円から差し引いた6、資金期末残高は7億1,753万6,000円となります。

次に、4ページには給与費明細書を添付してございます。

次に、5ページの予定損益計算書をお願いいたします。

1、営業収益、以下各項目には補正額が反映され、当年度純利益は補正前と比べ59万8,000円減額の3,493万3,000円となります。

次に、6ページから予定貸借対照表でございます。

この補正予算におきまして、資産の分では資産合計は61億5,934万4,000円となります。

7ページの負債の部では、負債合計は35億9,350万2,000円となります。

次に、8ページの資本の部では、資本金といたしまして18億1,803万5,000円、これに剰余金として(1)資本剰余金と(2)利益剰余金を合わせた剰余金合計7億4,780万7,000円を加えた資本合計は25億6,584万2,000円となります。この資本合計と負債合計を合算した負債資本合計は61億5,9

34万4,000円となり、資産合計と同額となっております。

最後に、9ページと10ページでは会計処理の基準及び手続を注記として明示しております。

以上で尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の御説明を終わります。御審議のほうをよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　議案第61号の説明が終わりました。ただいまの説明に対して御質疑のある方は御発言願います。

○三鬼（和）委員　当期純利益が前年度8,500万ぐらいかな、本年度、これはやっぱり給水量とか、そういうのが影響して、人口的なものとかを含めて。

○尾上水道部長　二つの要因がございます。まず、大口事業者の使用量の減と、あと、一般の使用に関しましては人口がマイナス2%と見込んでおりまして、その両方が影響して前年よりも収益が下がっていると分析しております。

○三鬼（和）委員　条件があるにしても再々あれなんですけど、こういった意味では水道料金についてどうするかということというんですか、これは新年度早々検討していくのか、審議会を立ち上げるのかどうかも含めて水道部としての考えはどうなんですか。

○尾上水道部長　料金改定につきましては、昨年決算委員会の折にも一度、三、四年ぐらい先かなと。今回の決算でもそれよりも延ばせるのではないかというふうなお話をしたんですが、先ほどの質問で収益が減っている中では少し早まるかという予測も立つとは思いますが、大口収益、一般収益が減る中でも費用のほうを何とか削減しまして、料金改定については少しでも後送りにしたいと思っております。ですので、審議会の立ち上げにつきましては、通例、料金改定を行う前年に立ち上げるというのがこれまでのようですので、二、三年後というふうには考えております。

○三鬼（和）委員　大口のはこれからもそんなに期待できないということがあるのと、もう一点は、これまでの経緯というのか、審議会、1年でも2年でも値上げしなくていいということにこしたことはないんですけど、余り先へ行って大幅な値上げに結びついたという値上げの仕方というのもまたこれも問題が出てくるかと思うので、その辺は十分住民の感情というのか、減っていくであろう推移とそういったことについて配慮した取り組みをしなくちゃいけないと思っておるんですけど、その辺はいかがですか。

○尾上水道部長　料金改定をするにしても、今おっしゃっていただいたように、

料金改定の率につきましては、今は7億1,000余りのキャッシュがありまして、以前少し申し上げたんですが、5億のキャッシュがあるのが安定経営やと。そうしますと、あと2億消化するまでということなんですが、逆に言いますと、5億を切る前に余り料金改定利率が高くなるような形で審議会の方には御審議できるような形でお諮りできたらなというふうには考えております。

○三鬼（和）委員　　以前、伊藤市長のときかな、審議会の答申があつて金額が出ましたけど、住民感情と議会の審査があつて、もう一度上げ幅を出し直しするということがあつたと思うんですね。そういったことも含めてできるだけ大幅な負担がない中で水道部として安定的な運営ができるというか、そういったことを十分配慮していただきたいと思っておりますので。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○奥田委員　　今の話ですけど、キャッシュフロー計算書を見ると、今回、予想としては7,500万減って、期末残高が7億1,700万ということですよ。そうすると、5億という目安で考えると、来年、再来年、もうあと二、三年、このままでいくともっと減っていくんじゃないかなという感じがするんですけど、資金が5億ってすぐ見えてくるんじゃないですか、部長。

○尾上水道部長　　先ほど申したのはあくまで原形をそのまま続けた場合なんですが、少し申し上げたように、経費のほうも見直しをさせていただいて、できれば一昨年の決算で言わせていただいた三、四年、三、四年は何とかもたせて、それ以降にということ頑張っていきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長　　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、これで水道事業の議案の審査を終了いたします。御苦労さんでした。

暫時休憩します。

（休憩　午後　4時35分）

（再開　午後　4時36分）

○三鬼（孝）委員長　　付託議案の採決をいたしたいと思っております。

議案第57号、平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について、可決すべきとするもの、挙手願います。

（挙　手　全　員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員、ありがとうございます。よって、議案５７号は可決されました。

次に、議案第５８号、平成２９年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）の議決について、可決すべきものに挙手願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員であります。よって、議案５８号は承認されました。

次に、議案第５９号、平成２９年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）の議決について、可決すべきとするもの、挙手願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員、ありがとうございます。

議案第６０号、平成２９年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第２号）の議決について、可決すべきとするもの、挙手願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員、ありがとうございます。

議案第６１号、平成２９年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第２号）の議決について、可決すべきとするもの、挙手を願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員、ありがとうございます。よって、全議案とも全会一致で可決されました。どうも御審議ありがとうございました。

委員長報告ですけれども、つけ加えることについて、その辺のところはどうでしょうね。よろしいですか。よろしいね。奥田委員の質疑に対しては謝罪もありましたことですから、その辺のところはそれで勘弁してやってください。

ということで、これで委員会を閉じます。大変長時間ありがとうございました。

（午後 ４時 ３８分 閉会）